

衆議院

財務

金融委員会

議録第

八

平成二十一年二月二十六日(木曜日)

午前九時三十分開議

出席委員

委員長 田中 和徳君

理事 竹本 直一君

理事 竹本 明彦君

理事 吉田六左門君

理事 中川 正春君

理事 松野 賴久君

理事 石井 啓一君

理事 稲田 朋美君

理事 亀井 善太郎君

参考人 佐藤ゆかり君

参考人 関 芳弘君

参考人 とかしきなみ君

参考人 西本 勝子君

参考人 原田 憲治君

参考人 広津 素子君

参考人 三ツ矢憲生君

参考人 武藤 容治君

参考人 池田 元久君

参考人 大島 章宏君

参考人 下条 みつ君

参考人 古本伸一郎君

参考人 谷口 隆義君

参考人 野呂田芳成君

参考人 中村喜四郎君

参考人 与謝野 鑑君

参考人 谷本 龍哉君

参考人 竹下 直君

参考人 三ツ矢憲生君

参考人 西川 健児君

同日

辞任

補欠選任

同日

辞任

補欠選任

同日

辞任

同日

辞任

出席委員
委員長 田中 和徳君
理事 竹本 直一君
理事 竹本 明彦君
理事 吉田六左門君
理事 中川 正春君
理事 松野 賴久君
理事 石井 啓一君
理事 稲田 朋美君
理事 亀井 善太郎君
参考人 佐藤ゆかり君
参考人 関 芳弘君
参考人 とかしきなみ君
参考人 西本 勝子君
参考人 原田 憲治君
参考人 広津 素子君
参考人 三ツ矢憲生君
参考人 武藤 容治君
参考人 池田 元久君
参考人 大島 章宏君
参考人 下条 みつ君
参考人 古本伸一郎君
参考人 谷口 隆義君
参考人 野呂田芳成君
参考人 中村喜四郎君
参考人 与謝野 鑑君
参考人 谷本 龍哉君
参考人 竹下 直君
参考人 三ツ矢憲生君
参考人 西川 健児君

出席委員
委員長 田中 和徳君
理事 竹本 直一君
理事 竹本 明彦君
理事 吉田六左門君
理事 中川 正春君
理事 松野 賴久君
理事 石井 啓一君
理事 稲田 朋美君
理事 亀井 善太郎君
参考人 佐藤ゆかり君
参考人 関 芳弘君
参考人 とかしきなみ君
参考人 西本 勝子君
参考人 原田 憲治君
参考人 広津 素子君
参考人 三ツ矢憲生君
参考人 武藤 容治君
参考人 池田 元久君
参考人 大島 章宏君
参考人 下条 みつ君
参考人 古本伸一郎君
参考人 谷口 隆義君
参考人 野呂田芳成君
参考人 中村喜四郎君
参考人 与謝野 鑑君
参考人 谷本 龍哉君
参考人 竹下 直君
参考人 三ツ矢憲生君
参考人 西川 健児君

酒類小売業者の生活権を求める施策の実行に関する請願(伊藤信太郎君紹介)(第五一九号)

酒類小売業者の生活権を求める施策の実行に関する請願(伊藤信太郎君紹介)(第五一九号)

保険業法を見直し、団体自治に干渉しないことに関する請願(金田誠一君紹介)(第五四八号)

同(近藤昭一君紹介)(第五六六号)

消費税増税をやめることなど暮らしと経営を守ることに関する請願(筒井信隆君紹介)(第五七五号)

消費税増税をやめることなど暮らしと経営を守ることに関する請願(筒井信隆君紹介)(第五七五号)

同(柳本卓治君紹介)(第五三三号)

同(古賀一成君紹介)(第六二五号)

同(志位和夫君紹介)(第六二六号)

同(志位和夫君紹介)(第六二七号)

同(志位和夫君紹介)(第六二八号)

同(志位和夫君紹介)(第六二九号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一〇号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一二号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一三号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一四号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一五号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一六号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一七号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一八号)

同(志位和夫君紹介)(第六二一九号)

同(志位和夫君紹介)(第六二二〇号)

同(志位和夫君紹介)(第六二二一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三一九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三一九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二一〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三一〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三一〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三一〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三三號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三五號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三七號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三一〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三一一号)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三二二號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三二四號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三二六號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三二八號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三二九號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三三〇號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三三一號)

同(志位和夫君紹介)(第六二三三二三三三三三二號)

アナリスト藤原直哉君、慶應義塾大学経済学部教授吉野直行君及び東京大学法学院教授中里実君、以上三名の方々に御出席をいたしております。

この際、参考人各位に一言ございさつを申し上げます。本日は、御多用中のところ本委員会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。参考人各位におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお述べいただきたいと存じます。

次に、議事の順序について申し上げます。

参考人各位からそれぞれ十五分以内で御意見をお述べいただき、その後、委員からの質疑にお答えいただきたいと存じます。

なお、念のため申し上げますが、御発言の際はその都度委員長の許可を得て御発言くださるようお願いいたします。また、参考人は委員に対し質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、まず藤原参考人にお願いいたします。○藤原参考人皆様、おはようございます。経済アナリストの藤原直哉でございます。本日はお招きいただきまして、まことにありがとうございました。

私は、経済アナリストという立場から、大きな視点で、財政その他、国家の金融等の運営に関しまずお話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、私の基本的な認識といたしましては、今の経済の状況は、やはり未曾有の経済危機と言つてよろしいと思います。百年に一度という言葉もございますが、それは、ただ単に不況だということを超えて、構造的に今までの経済システムが成り立たない部分が出てきたというような意味におきまして、かなり深刻な問題だと私は受けとめております。

レジュメのところに三点ほど要点を書いてございますが、私は、まず直接的には、金融あるいは貿易が日本の経済を主導する時代は終わったので

はないかなと思つております。続その他がその後相次いでおります。それと同時に、昨年ぐらいから、製造業を中心とした工业が動かない、仕事が余りにも少ないという状況が発生しているわけであります。

なぜ金融と輸出産業にかくも重大な変化が起きたのか、ここに今何が起きているかのすべての答えがあるわけございますが、皆様御案内とのおり、これは震源地がアメリカでござりますけれども、アメリカは約三十年ほど前から実は産業界の経営危機と言つております自動車産業は、もう三十年ぐらい前から実は経営が大変でございまして、そこでアメリカ政府は、基本的に産業の立て直しをする意味ではあきらめたというふうに私は見ております。産業を立て直すよりも、中国、日本、ヨーロッパから物は輸入すればいいという経済体制にしまして、その分、金融を充実させます。だから、輸入大国、金融大国の道を選んだのが三十年前のアメリカだっただと思います。

しかしそうやって、いい仕事がない、産業を衰退させますと、どうしても働いている人が十分な給与を得られません。そのため、この三十年間のアメリカ人の言つてみれば庶民の生活といふのは、だんだん生活が追い詰められてまいりまして、いつ首になるかわからない、株を買つてもよく下がる。十年ぐらい前から、もう何かアメリカの庶民たちも本当に困りまして、いわゆる住宅バブルに乗つていったわけであります。

アメリカでは住宅の値段が右肩上がりで上がり続けるというのは余り前例がなかつたことだと思いますが、十年ぐらい前から、とにかく住宅の値段が上がつていつた。住宅さえ持つていれば、値上がりするから生活できるという、ある意味で非

常に悲惨な方程式がアメリカの経済全体に広がつてゐたと思います。しかし、それが限界に達しました。おり、二年前にアメリカでサブプライム危機が発生して、ついに住宅の値段の下落が始まり、限界的な借り手から破綻が始まつたわけであります。続その他のその後相次いであります。それと同時に、昨年ぐらいから、製造業を中心とした工业が動かない、仕事が余りにも少ないという状況が発生しているわけであります。

なぜ金融と輸出産業にかくも重大な変化が起きたのか、ここに今何が起きているかのすべての答えがあるわけございますが、皆様御案内とのおり、これは全部ローンで普通買いますが、こういう買物がばたりとまとつたわけでございます。そういたしますと、アメリカに物を輸出しておりますために、家と車、経済を支えております二本柱、これは全部ローンで普通買いますが、こういうお金を探して投資をする、消費をするという体制を整えておりましたために、巨大な不良債権が発生したために、もう市場がお金を貸さない、銀行がお金を貸さないという状況になりましたして、企業も庶民もお金を借りられなくなつたわけであります。そのため、家と車、経済を支えております二本柱、これは全部ローンで普通買いますが、こういう買物がばたりとまとつたわけでございます。そういたしますと、アメリカに物を輸出しておりますために、家と車、経済を支えております二本柱、これは全部ローンで普通買いますが、こういう買物がばたりとまとつたわけでございます。そういたしますと、アメリカに物を輸出しておりますために、家と車、経済を支えております二本柱、これは全部ローンで普通買いますが、こういう買物がばたりとまとつたわけでございます。そう

いたがいまして、アメリカ人が借金できなくなりた途端にアメリカで物が売れなくなつて、アメリカに物を輸出している国の産業もとまつてしまつた。現状を簡単に申し上げれば、こんな状況ではないかなと思つんですね。

事の本質を掘り下げてみれば、三十年ぐらい前からアメリカがとにかく借金に借金を重ねて不均衡の上に巨大な需要を成り立たせていた部分、これが崩壊したわけでありますから、私は、アメリカを中心とにとにかく金融を发展させ、輸入大国を続けなければいいというアメリカの国策は事実上破綻したんじゃないかなというふうに思つております。

金融の問題等も、今回アメリカで金融破綻が起きておりますが、私は、見ていて非常に気がつきますことは、八十年前の世界大恐慌のときアメリカ政府は、もっと果敢に問題の本質追求をやつておいたよろしく思います。

委員の皆様御案内とのおり、八十年前の世界大恐慌のときにアメリカの上院でペコラ委員会といふ委員会ができまして、なぜこんな金融破綻が起きたのかという構造分析と、それからその後の対

処を非常に積極的にスピーディーにやつてまいりました。しかし、今のアメリカを見ておりますと、それで、ついに住宅の値段の下落が始まり、限界的な借り手から破綻が始まつたわけであります。続その他のを見つけておりますと、随分衰退した

ようなことはもう通用しないと思います。さらに、アメリカ型金融システムをそのまま導入しておけばうまくいくということはもうないと思いまして、アメリカにお金の運用を任せればうまくいくといふことは、アメリカであれだけシステム的な問題が発生しているわけですから、もう一回我々も考え直さなければならぬ。

さらに、特に貿易、これは非常に重大な問題でございます。委員の皆様御案内とのおり、つい昨日ぐらいまで我が国は、非常に長期にわたる景気回復を統計上していただけでございます。しかし、それは輸出産業を中心とした景気回復であったことは否めなかつたと思います。

したがいまして、輸出がとまつた途端に、我が国のGDP成長率は先進国の中でも最も大きな落ち込み幅を示しております。世の中を見ておりましても、輸出産業の一部は調子がよかつた、しかし、内需関連、サービス業その他は大変厳しい経済状況であったというものが、この五、六年の状況であったと思います。

日本経済は、昔から輸出依存体制が強過ぎるから、もっと内需中心の経済にしなければならないと言つていられたわけですが、この五、六年の状況であります。

日本経済は、昔から輸出依存体制が強過ぎるから、もっと内需中心の経済にしなければならないと言つていられたわけですが、この五、六年の状況であります。

日本経済は、昔から輸出依存体制が強過ぎるから、もっと内需中心の経済にしなければならないと言つていられたわけですが、この五、六年の状況であります。

日本経済は、昔から輸出依存体制が強過ぎるから、もっと内需中心の経済にしなければならないと言つていられたわけですが、この五、六年の状況であります。

なつて、お金を稼いでもらわなければならぬわけで、今回ばかりは小手先の対策ではどうにもならない。みんなが本当に、国民がお金を稼げる体制に国家としてもう一回システムをつくり直さない限り、これはもとに状況が戻るということはないんだろうというふうに私は思つております。そして、政府というものの行動を考えた場合、私は二点あると思います。政府は、基本的に、当面の対策と抜本的政策という二つがやはり必要だと思います。

当面の対策というのは、絶望の回避と私はあえて言いたいと思います。

すけれども、それにいたしましても、この金融の物すごい混乱、さらには輸出産業の物すごい落ち込みは、多くの人の想像あるいは多くの経営者の実力を超えたものがあります。少なくともことし、来年ぐらいは何か政府が突っかい棒を入れてつぶれるものをとめないと、将来の産業の種火が消えてしまいかねない、それぐらいの状況でございます。

ですから、二年ぐらいは突っかい棒を入れて、とりあえず絶望を回避して、その間に、先ほど申しました、もう金融依存、輸出依存の体制が統けられないと、ということであれば、やはり新しい国家ビジョンをつくるしかないんだろうというふうに思っています。

マ政権は、グリーンインフラストラクチャートとくいうような言葉を使いまして、新しい社会基盤をつくり直そうというようなことを言っております。私は、今国民が求めておりますのは、細かい部分の手直しではなくて、大きな、五十年先まで見通せるような国家ビジョンだと思います。

民間の企業でもそうなんですが、こういう厳しいときには小手先の対策を打つております会社はまことに、もうまいくつております。やはり大きなビジョンのもとに積極的なリーダーシップを發揮すると、いうことが必要でございまして、これはもう、こ

ここまで来ますと、経国連のような輸出系を中心とした会社の経営者に任せておきましても、なかなか物事ははかどらないと思います。あるいは、中小企業の経営者の自助努力だけでも問題ははかないと思います。やはり国家の指導者が、それはただ一人のだれかという意味ではなくて、政治全体がもう少し、こっちの方向に行くから皆ぶんついてきてくださいということをはつきり言つてほしんだと思います。

それは海外も同じではないかなと思います。例えばアジア諸国は、今回の金融危機、経済危機日本以上に厳しい状況になつてゐるところもござります。日本なんかまだ余裕がある方でございます。したがいまして、世界各国から日本のリーダーシップを皆さん求めているんだと思うんですね。

やはり内需主体に、金融ももう少し、投機的な金融、ばくち型金融ではなくて、産業と金融が一体になつたような形でこれはつくり直すべきなんだと思います。私は、アメリカが三十年ぐらい前から経済をゆがめていつたということは、逆に言えば、三十年ぐらい前までの姿を少し思い起こしてみると答えは出やすいと思います。

例えば、今、貿易赤字が急速にふえております。貿易赤字がふえておるということは、今までのように、この三十年間のように、一方的な黒字がたまるということはない、つまり、日本の看板をいよいよおろさなければならぬということになります。お金も下手をすれば赤字になつてしまふ。黒字と赤字を行つたり來たりで必死になつて金を国全体で稼ぐという、三十年前までの我々の先輩が直面していく現実に我々はいや歎なく戻るんだと思います。

私は、最近の日本を見ておりまして、どうも現状認識が甘いような気がいたします。何か、怖い話をあえてしないような感じがいたします。それは、怖い話に遭遇して怖いことに直面しなくても何となく豊かさがあるからやつていいける、そんな

感覚が官にも民にもみんな何かしら渡つてしまつたような感じがするんです。私は、それは大変危険なことではないかなと思うんです。

今、金融なんかに関しましても、年金の運用退職金の運用、皆さん、貯蓄から投資へといつてで運用しておられます。しかし、もうかつている人というのはほとんど見ることがございません。やはりこれだけ厳しい世の中で老後の資産がなくなつてしまつたということは大変なことでございまして、ですから、これはその損失の責任と、いう話もあるでしょうけれども、しかしそれ以上に、では、これから少子高齢化社会を生き抜く立場はどう確保するか、これはやはりもう一回、国の中でも考え方直さなければなりません。アメリカ力丸みというわけにはもういかないわけでござります。それから、少子高齢化の中で人の数も減つてまいります。

したがいまして、我々は、過去十年間のとにかく引き締めに次ぐ引き締めをしていたこの時代をよく反省いたしまして、市場原理主義ではもうだめなわけでありますから、私は政治家の皆様に方針を変えるとはつきり言つていただきたいと思うんです。やはり、方針を変えると政治家の方に言つていただきませんと、民間企業も何となく昔のグローバリゼーションだと市場に任せておけばいいという頭から抜けられないわけでございます。それが民間の実情だと私は思つております。そして、私は、この二年間ぐらいの間に新しい金融システムをぜひ政治主導で立て直していくべきだと思います。もう民間の金融機関だけでは、未来をつくる大規模な投資ができるないと思います。私は、こういうときこそ、十年、二十年、三十年のスパンで何十兆、何百兆円という投資を政治主導で行つていただきませんと、我が国の新しい形はできないと思います。

要するに、もう貸し済り、貸しはがしがひどくて、これでは経済は縮小する一方なんです。そこには一步勇気を持つて、国民のお金をもう一回集めます。それは税金という形ではなくて、私は政策策

融がよろしいと思っているますが、もう一回、こういう方向で国づくりをするからお金を出してくださいと言つて、預金でも債券でもいいですから集めて、ぜひ大々的な投資をしていただきたいと思います。

とにかく、国がここは積極的な投資に動くということをしませんと難しい。それが日本版のいわゆるニューディール政策になるんだろうというふうに私は思つておりますし、短い時間ではございましたが、私の思ったところを述べさせていただいた次第でございます。

委員の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げて、お話をえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○田中委員長　ありがとうございます。

次に、吉野参考人にお願いいたします。

○吉野参考人　ただいま御紹介いただきました吉野直行でございます。

私だけたくさん資料を用意いたしまして、大部分でございますが、表を使いながらまず御説明させていただきたいんです。

大きな字で「バブル経済の発生と経済政策の対応」という紙がございます。それを一ページおめくりいただきまして、右の下に二ページと書いてございますが、きょうお話ししさせていただきたい内容を一から三に掲げさせていただきました。

一つは、世界的な金融危機が発生したわけですけれども、私は、今後ともこういう危機というのは発生するんじゃないか、では、なぜこういうことが発生したかということをまず最初に申し上げます。それから、一・一・五、一・一・六というところでは、民間の資金を用いたケインズ政策というのをもつと推進していただきたいというふうに思いました。ケインズの時代は国債を発行しながらケinz政策をすることだつたわけですけれども、P・P・Pとかさまざまなインフラボンドなどを活用しまして、今中国やインドでは、民間資金を用いていわゆる地方と中央を結ぶ道路や鉄道をつくり、そういう動きがございます。それに関し

ても、日本に関しても同じように民間資金を活用した政策というのをお願いしたいと思います。それから二番目、二ページの下の方の二番目でありますが、やはり、アジアがこれからの一つのエンジン・オブ・グロースといいますか、成長の大きな源泉があると思います。中国やインドあるいはASEAN、こういう国々と日本がうまくタイアップしながら、その成長に対応して日本が協力し、また日本がベネフィットを受けていく、こういうことが今後必要ではないかと思います。

最後は、大量国債の発行と金利変動準備金の活用というのを御説明いたします。

それでは、三ページをごらんいただきたいと思います。これがアメリカの急激な株価の下落で、御承知のように、二〇〇七年をピークに株価の下落が、左の数字を見ていただきますと、一一〇が六〇ぐらい、こういうふうに減ってきております。四ページは、ちょっと民間違えて、住宅価格と株価と同じだったんですけども、住宅価格もほぼ同じような下落をいたしております。

五ページをごらんいただきたいと思いますが、特に五ページの下の方ですけれども、二〇〇八年のサブプライムローンが急に起りますと、やはり金利が非常に上昇いたします。それから、貸し出しが滞る。こういう金融市场への大きな影響があるということが五ページ目でございます。次は、六ページ目の七と書いてありますが、こ

ういうことによりまして、アメリカでは銀行業の大分問題のある銀行がふえてきておりまして、短期的な政策としては、この銀行に対する公的資金の注入あるいは株式の資本注入、こういうものを行っております。

次に、七ページをごらんいただきたいと思います。ちょっと見にくく三つ書いてございますが、日本では資金の循環はどうなっているかというのを見たものでございます。この三つの表〇年のバブルの時期、真ん中が九〇年から二〇〇〇年、一番下が二〇〇〇年から二〇〇五年のとこ

ろでございます。

この図の見方は、左側の部門から右側にお金が流れることを言つております。例えば、一番上の行をごらんいただきますと、金融機関からどういうところにお金が流れているかということをございます。金融から民間企業には、バブルのときには、年平均五十五・六兆円もお金が動いております。今度真ん中をごらんいただきますと、金融機関から借りない、または金融機関が引き揚げている。一番下をごらんください。マイナス十六・九です。つまり、日本の企業がお金を借りて設備投資をするということをしていないということです。これは、やはり日本の成長にとってマイナスであることがわかると思います。

さらに、一番上の一番右ですけれども、今度は金融機関がどれくらいお金を全体で運用しているか。総をごらんいただきます。金融機関全体では、お金を集めて運用して、百九十三兆円です。それから、上から三行目に民間企業、六十四兆円の資金を運用しております。それから、五行目の家計、一番右ですけれども、七十七・六兆円です。これくらいみんな活力があつたわけです。次に、九〇年から二〇〇〇年をごらんください。特に三行目の民間企業、マイナス八・五兆円。これはお金を引き揚げているということになります。それから、家計をごらんいただきますと、一番上の右側です

が、家計は全体で七十七・六兆円運用しております。それからアジアにお金が来ているかといいますと、アメリカから三七%、ヨーロッパから三〇%、これが株式とか短期資金で戻ってくるわけです。つまり、せっかくアジア人が貯蓄したものを、失礼な言い方をしますと、テラ銭をアメリカやヨーロッパに稼がせて、それで結局短期のお金ですぐ入つたり出でたりする。ですから、せつかりまじめにアジア人が貯蓄したものがうまく活用されていない。どうやつたらアジアの中でも活用されたいと思います。

結局、ではだれが一番お金を吸収しているかといたしますと、四列目の総のところをすつと見ていいますと、一番下の数字をすつと見ていただきます。それの一一番下が八四年から九九年のバブルの時期、真ん中が九〇年から二〇〇〇年、一番下が二〇〇〇年から二〇〇五年のとこ

いる、こういうことがあります。

ですから、今の金融の危機のときには仕方ないですけれども、将来的にはやはり上の姿に戻らなければ、日本経済の回復はないということあります。それをするために、やはり私は、アジアと共にしながら、日本のメリットを生かして、それで日本がアジアにいろいろお手伝いをし、それからそこでいい形で回転していくことが重ねだと思います。

では、それができているかというのが八ページ

でございます。これは、東アジアの資金の流れをあらわしております。ちょっと汚いので申しわけないんですけども、一番左側、真ん中、右側、三つの円グラフがござります。

まず一番左側は、東アジアの諸国が、高い貯蓄率なんですが、どこに投資をしているかということです。アメリカに四二%投資をしております。ヨーロッパに三七%投資をしております。アジア域内では、一番左が八・二%しかありません。つまり、アジアで集められた貯蓄のほとんどは、アメリカやヨーロッパに主に長期の債券として流れております。

では、今度真ん中をごらんいただきまして、どこからアジアにお金が来ているかといいますと、アメリカから三七%、ヨーロッパから三〇%、これが株式とか短期資金で戻ってくるわけです。つまり、せっかくアジア人が貯蓄したものを、失礼な言い方をしますと、テラ銭をアメリカやヨーロッパに稼がせて、それで結局短期のお金ですぐ入つたり出でたりする。ですから、せつかりまじめにアジア人が貯蓄したものがうまく活用されていない。どうやつたらアジアの中でも活用されたいと思います。

ではなぜこのようにアメリカに行くかといいますと、一つは、アメリカにたくさん金融商品がありました。このために、アメリカにまず一度行って、それからアメリカの資金が戻るというの

メリカの債券というのは非常に信用度が高かつたわけあります。それで、アメリカあるいはヨーロッパに流れました。それから三番目は、皆様もニユースをごらんになりますと、なかなかアジア

の情報というのは入りません。大体ニユースで出でございます。金融から民間企業には、バブルのときには、年平均五十五・六兆円もお金が動いておりませんから、アジアの情報が余りありません。そういう意味では、もっとアジアの情報をお互いに交換する、それからアジアの中でのいろいろな債券のようなものをつくっていく、こういうことが必要だと思います。

八ページの一番右側をごらんいただきますと、ヨーロッパはヨーロッパ域内で六五・五六%も回っております。ですから、ヨーロッパは自分たちの中でお金を回しているわけです。だから、アジアがやはりこういうふうになつていかなくてはいけないと思いますが、そのためには四つぐらいのレベルのいろいろな方策が必要だと思います。

一つは、政治家の先生方の間での、政治レベルでのアジアとの協調が第一番目であります。それから二番目は、政府の間での、政府間のさまざまなか結びつき、これが二番目です。三番目が、ビジネスの間での結びつき。それから四番目が、学者とかいろいろなところを通じた学問的な交流。この四つがうまくバランスをとりながら、アジアとの共存ということがぜひ必要ではないかと思います。

日本では、三番目のビジネスの動き、これは非常にアジアと結びつきがございます。これは、製造業が円高の中でアジアにどんどん出ていきました。そして、アジアの生産ネットワークができた。だからこそ、アジアの活力を日本と一緒に享受していくことが必要だと思います。

次は、九ページをごらんいただきたいと思いま

先ほど、アジアの資金がアメリカに流れ、それからアメリカから日本あるいはアジアにたくさん資金が流れると申し上げましたが、九ページは、東京証券取引所の、どういう人たちが売買をしているかというのをフローで見たものであります。ごらんいただきますと、二〇〇八年の中ころは、半分以上、六五%ぐらいですね、七〇%近く外国人が取引をしているわけです。つまり、日本の証券市場ですら外国人のシェアが多い。最近ですと五三・八%と下がってきておりまして、これが日本本の株価の下落にもつながっているわけであります。もう少し日本の国内でうまく回す、それからアジアで回すということが必要ではないかと思います。

次に、十ページをごらんいただきたいと思いま

す。

今、特別会計の積立金を取り崩しながら、これから景気対策にしばらく使っていこう、こういうことでございますが、これはやはり、百年に一度の景気の悪化でございますので、ある程度こういう積立金を使うということは必要であると思思います。ただ、もっと重要なことは、長期的には民間の資金をさまざまな政策のために調達していました。だいたいと思います。それは最後に申し上げます。

この特別会計の積立金の中では大きいものが三つございますが、一つは年金の積立金。これは大体百五十四兆ぐらいございますが、これは将来のお年寄りのためにとっているのですから、この積立金を取り崩すことは絶対できないと思いま

す。それから二番目の外国為替特別会計の積立金。これも、これまでためてきた黒字の資金でありますけれども、これは為替レートが変動したり金利が変動するときに大きく動きます。この外為の大半は、アメリカの国債を買っているというのが現状でございます。さらに最近の円高で、もし時価で評価しますと、残念ながらこの積立金はほとんどないというのが現状でございます。そうしますと、使えるのは三番目の財政投融资の特別会計の積立金ということになります。

先ほど、アジアの資金がアメリカに流れ、それからアメリカから日本あるいはアジアにたくさん資金が流れると申し上げましたが、九ページは、東京証券取引所の、どういう人たちが売買をしているかというのをフローで見たものであります。ごらんいただきますと、二〇〇八年の中ころは、半分以上、六五%ぐらいですね、七〇%近く外国人が取引をしているわけです。つまり、日本の証券市場ですら外国人のシェアが多い。最近ですと五三・八%と下がってきておりまして、これが日本の株価の下落にもつながっているわけであります。もう少し日本の国内でうまく回す、それからアジアで回すということが必要ではないかと思いま

財投の場合、なぜこういう積立金を持つて、いるかと申し上げますと、財政投融資が自立採算で自分の中へ集めた資金を中小企業あるいは海外のために貸し出す、こういうのが財政投融資の方であります。そして、一番最後に書いてありますけれども、万一金利の変動があつても、自分のところである程度留保を積んでおいて、絶対に外からは借り入れをするようなことがないようなり方の規律づけをつけるためにこういう積立金を積んでおります。

ところが、これまで千分の百というのがあつたんですが、それを五十まで減らすということになりました。これは、シミュレーションしますと三千本のうちの大体三本程度がこれですと赤字に

の貸し出しが減ったところに、日本の景気回復ばかりおくれたところがございます。アメリカはこればかり回避するために、公的資金を非常に短い期間にてしております。ですから、そういう意味ではアメリカ、ヨーロッパは、日本の経験を踏まえ、金融機関、特に銀行の貸し出しが滞らないようになります。という短期の政策は今のところ成功していると思います。

下の図は、地価と株価の変動でございます。

時間の関係で、三ページをござんいただきたいと思います。

三ページの下の方に、これは中国の上海の株価でございます。これもござんいただきますと、中国も約三分の一程度まで株価がピークと比べると

あるいは国債のお金で調達いたします。しかし、上の、七〇%は民間の資金を集めます。高速道路から集まってきた料金を民間の投資家に配分する、こういうやり方であります。これがいわゆる、民間の資金を一部持ってきて、それによつて公的な仕事をするというやり方です。

このいいところは、民間の投資家に配当の率がわかります。そうしますと、効率のいい道路であれば、この配当の率が高くなる。そして、効率の悪い道路であれば、配当の比率が低くなる。さらには、余りにも悪い道路であれば、民間の資金が来ない。こういうよう民间から、ある程度公的な仕事に対してもチエックができるということであります。

財投の場合、なぜこういう積立金を持つておられるかと申し上げますと、財政投融資が自立採算で自分で中で集めた資金を中小企業あるいは海外のために貸し出す、こういうのが財政投融資のやり方であります。そして、一番最後に書いてありますけれども、万一金利の変動があつても、自分のところである程度留保を積んでおいて、絶対に外からは借り入れをするようなことがないようなり方の規律づけをつけるためにこういう積立金を積んでおります。

ところが、これまで千分の百というのがあつたんですけど、それを五十まで減らすということになりました。これは、シミュレーションしますと三千本のうちの大体三本程度がこれだと赤字になる可能性があるということになります。

なぜそんな積み立てが必要かと申し上げますと、これまで長期で貸して、それで短期でお金を集めておりますので、その資金のミスマッチということがあります。それから、現在は、長期の貸し出した資金がありますので、金利が低いですから収益が上がっているわけです。ところがこれが逆転しますとこの積立金も赤字になつてだんだん減つてくる、そういう可能性がござります。だから、そういう意味では、現在、この一部を景気対策に使うということは必要だと思いますが、長期的にはやはり千分の五十のあたりまで豆す必要があると思います。

最後に、こちらの図を使いながら、世界的な金融危機とそれから今後の日本というのを少し御説明させていただきたいと思います。

資料と書いてございまして、カラーの図がございますが、まず一番下をごらんいただきたいと申します。下の方に、一ページから、一番最後が五ページと書いてございます。

これは日本の図でございますけれども、赤いところは銀行の貸し出しでございます。日本の一つの問題点は、やはりバブルで銀行の不良債権が大きくなり、それで五百兆円あった銀行の貸し出しが四百兆まで減った、これくらい、百兆円も銀行

あるいは国債のお金で調達いたします。しかし、から集まってきた料金を民間の投資家に配分する、こういうやり方であります。これがいわゆる民間の資金を一部持ってきて、それによって公的な仕事をするというやり方です。

このいいところは、民間の投資家に配当の率がわかります。そうしますと、効率のいい道路であれば、この配当の率が高くなる。そして、効率の悪い道路であれば、配当の比率が低くなる。さらに、余りにも悪い道路であれば、民間の資金が来ない。こういうように民間から、ある程度公的な仕事に対してもチェックができるということになります。

実は、これは中国でお話しましたところ、中国はこれを使いながら地方と中央の間の鉄道とかあるいは高速道路網をつくろうということを考えております。インドでも始めております。そういう意味では、アジアでこういうことが始まつておりますので、日本でも、先生方のお知恵を拝借しながら、どういう事業にこういうものができるのかということをぜひ考えていただければと思います。

ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけれども、以上でございます。ありがとうございます。(拍手)

○田中委員長 ありがとうございます。
次に、中里参考人にお願いいたします。

○中里参考人 本日は、意見陳述の機会をいたしましたが、ありがとうございます。そこに簡単なレジュメをお配りいたしましたけれども、その順番でお話をいたします。

ちょっととテクニカルになりますけれども、まず、改正案全体に対する所見でございます。

現下の我が国の経済は、明らかに景気後退局面に入っております。今後、下降局面が長期化、深刻化するおそれがあり、先ほどのお話をもありましたように指摘されているわけです。こうした危機的な経済状況から脱するためには、もちろん、持

り組む必要があることは言うまでもございません。

しかし、他方、少子高齢化やグローバル化といった経済社会の構造変化の中で、我が国の直面するさまざまな課題を解決するために、税制の抜本改革を行うことが緊急の課題であるということも忘れるわけにはまいりません。とりわけ、社会保障の安定財源の確保は、国民の安心を確保するため、決して避けて通ることのできない問題でござります。

こうした中、今回、本委員会において審議が行われております平成二十一年度税制改正案においては、私がざつと見ただけでも、過去最大規模の住宅ローン減税や省エネ等に関する投資促進税制など、随分と思い切った政策税制が盛り込まれております。また、これらのはか、外国子会社からの配当を益金不算入とする制度の導入など、これまでの政府税制調査会における議論等を踏まえた税制改正も盛り込まれているわけでございます。

そして、何よりも重要な点として、本年の改正に関する道筋が示されている、この点が注目に値するわけです。これは、一昨年における政府税制調査会の答申「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」を踏まえたものでございまして、私、これを画期的なものとして高く評価している次第でございます。本年度の税制改革に盛り込まれた種々の政策税制とあわせまして、こうした将来の税制改革のあり方を一体的に示すことは、国庫を預かる政府といいたしまして、その責任を示すものではないかと考えております。

まず、国際課税に関する改正でございますが、今般の法案に盛り込まれております外国子会社にに関する外國税額控除制度の見直しについて触れた

進展するグローバル化や事業形態の複雑化、多様化のもとで、クロスボーダーの経済活動に対する課税については、我が国の適切な課税権の確保と経済活動に配慮いたしまして、日本の経済の活性とのバランスを保つ必要がございます。この観点に踏まえ、本法案におきましては、国際的な二重課税排除の制度について、外国税額控除制度の大枠を維持しつつ、親会社が外国子会社から受ける配当を益金不算入とする制度を導入する改正が盛り込まれました。

配当還流につきましては、一定の分野に使途を制限するといった政策的税制的な観点ではなく、企業の判断によって配当を戻すタイミングや使途をみずから選べるということ、すなわち、企業の配当政策に対する税制の中立性という観点が重要でございます。また、間接外国税額控除制度につきましては、これは法科大学院等で講義していると頭が痛くなるほど制度が複雑でございますし、また実務的にも書類提出の煩雑さが言われておりました。したが、この制度が導入された結果として制度を大幅に簡素化できるということで、望ましい改革ではなかつたかというふうに思っております。

次に、消費税を含む税制の抜本的な改革の道筋についてでございますけれども、この法案で最も注目される附則第百四条に規定された消費税を含む税制の抜本的な改革に関し所見を申し述べます。

へのツケ回しということで、それに依存している状況です。国、地方の債務残高は、二〇〇九年度では対GDP比一五〇%を超えることが見込まれておりまして、こうした状況が続くなれば、社会保障制度の持続可能性に対する国民の不安感、これを惹起するばかりか、国際的にも我が国経済への信認を損ないかねません。

他方、経済のグローバル化の進展やバブル経済崩壊後のが我が国の経済停滞と軌を一にして、都市と地方、大企業と中小企業、あるいは正規雇用と非正規雇用といった、さまざまなもの側面で格差の問題が指摘されるようになつたことも重大な変化でございます。

こうした問題意識から、政府税制調査会におきまして、一昨年の十一月に税制の抜本改革に関する綱羅的な答申を取りまとめまして、政府に対し一連では、適切な時期にこれを実施していただくよう求めでまいりました。また、昨年十一月の答申においては、さらに一步進みまして、当時、政府において議論が進められていた中期プログラムにつきまして、政府税制調査会の提言内容が同プログラムに十分に反映されるとともに、その実施時期が明示されるよう強く求めていたところでございました。

今回の改正税法附則の内容は、中期プログラムを踏まえまして、抜本改革の実施時期及び基本的な考え方を明示したものであると理解しております。具体的には、消費税を含む税制の抜本的な改革について、経済状況の好転を前提として、税制抜本改革が遅滞なく実施できるよう、必要な法制化を図ることとされておりまして、こうした道筋が法制上明確化されることは実に大きな進歩ではないかと考る次第でございます。

次に、税制抜本改革の基本的な考え方でござりますが、今般の附則第二百四条の第三項におきまして、消費税を含む税制の抜本的な改革を行うに当たって、具体的にどのような基本的方向性で各税目の中の改正を行うのかといった具体的な論点が実はあります。

掲げられております。

まず、個人所得課税につきましては、所得再分配機能の回復の観点から、高所得者の税負担の引き上げと、中低所得者世帯の負担の軽減の検討が述べられております。政府税制調査会における議論でも、我が国の所得税はこれまで幾たびかにわたる税制改正によつて、勤労意欲や事業意欲を阻害しないようとにとの観点から所得税の累進緩和が行われてきた結果、その財源調達機能や所得再分配機能が低下しているとの認識でございまして、私も、社会保障制度とともに所得再分配を担う存在として、所得税の役割を適切に發揮させていくことは重要な課題であると考えている次第でございます。

なお、附則で、給付つき税額控除を今後検討することとされている点について一言所見を述べさせていただきます。

いろいろお考えはあるでしょうけれども、この制度は、税金を支払った者に税金をお返しするというのみならず、支払っていない方々についても給付を行うというものでございます。仮にこれを我が国で実施する場合には、特に執行面で相当大きな壁を乗り越える必要があるものと考えます。

端的に言いますと、税務署は、お金持ちについての情報は持っていますが、そうでない方にに対する情報は余り持っていないということでございます。適正な給付を行うためには、現在所得税を納めていない者も含めて、所得を正確に捕捉する必要がございますが、我が国において、徴収の大部 分を源泉徴収に頼つておりますが、また納税者番号制度も整備されておりません。今般の附則においても、「歳出面も合わせた総合的な取組の中で」ということになりますけれども、少なくとも実行可能な制度が仕組まれるよう、今後、幅広い観点からの検討が行われる必要があると考えております。

法人課税につきましては、政府税制調査会の議論においては、経済のグローバル化の進展に伴い、国境を越えた経済活動が活発に行われるようになら

なつてきている中で、企業の税負担面での国際的なイコールフッティングを図るべきであり、法人課税の国際的な動向に照らすならば、法人実効税率の引き下げが必要であるとの意見が強かつたかと記憶しております。

他方で、課税ベースや社会保険料負担を考慮した企業負担を考えてみると、これは国際的に見て日本は必ずしも高い水準にあるわけではないとの試算も行われました。こうした中で、今後の検討に当たっては、厳しい財政事情も踏まえまして、今般の附則にあるように、課税ベースの拡大といつたものについて検討が行われるべきなのではないかというふうに思うわけです。

消費税についてですが、政府税調におきましても、経済の動向や人口構成の変化に左右されにくく、世代間の公平の確保に資するといった観点から、税制における社会保障財源の中核を担うにふさわしいとの認識でこれは一致しております。

消費税につきましては、低所得者の負担が相対的に大きいとの指摘があるわけでございますが、再分配政策を語る上では、一つの税目の負担のみに着目するというのは誤りでございまして、ほかの税目や社会保険料を含む負担全体、さらには社会保障給付等における受益全体会をも考慮に入れた議論が行われる必要があると考えます。したがいまして、仮に、消費税収のすべてを社会保障給付として還元するのであれば、当然のこととございますけれども、社会保障の所得再分配効果が結果として高まるということになります。したがいまして、社会保険の受益は一般的に低所得者で大きいといふことがあるわけですから、逆進性の議論についても、受益と負担を通じて考えればさほど重要な問題とはならないという指摘も理論的には可能でございます。

附則におきましては、複数税率の検討についても述べられておりますが、この点に関して、政府税調におきましては、再分配効果や制度の簡素化、中立性、事業者の事務負担、執行コスト等を考慮すれば、極力単一税率が望ましいとの結論でござ

ります。また、社会保障の安定財源として一定規

模の税収確保が必要となることを考えますと、軽減税率による減収分だけ標準税率を高くせざるを得なくなるというような心配もあるということに留意する必要があります。

附則では、また、複数税率の検討について、「歳出面も合わせた視点に立つて」「総合的な取組を行うことにより低所得者への配慮について検討する」という形で、非常に注意深い規定ぶりとなつておりますが、これはこれまで私が申し上げたような視点を踏まえたものと解しております。

相続税につきましては、所得税と同じく、最高税率の引き下げを含む税率構造の見直しが行われてきたことに加え、基礎控除の水準が引き上げられ、資産の再分配機能が低下しているという議論が税調では行われました。

こうした状況に加え、相続税をめぐる今日的な課題として、格差の固定化の防止や老後扶養の社会化の進展への対処が挙げられます。つまり、相続税を機会に高齢者世代内の資産格差が次世代へ引き継がれる可能性が増してきているのではないかといった点や、公的な社会保障制度が充実し、老後の扶養を社会的に支えていることを踏まえ、被相続人世代が生涯にわたり社会から受けた給付の一部を相続税という形で社会に還元することを求めることができないかといった議論がなされてい

ます。稻田朋美君。

○田中委員長 これより参考人に対する質疑に入ります。稻田朋美君。

○稻田委員 自由民主党の稻田朋美でございます。

財務金融委員会での初めての質問が三先生に対する参考人質疑であることを光榮に思つております。大変有益なお話をありがとうございます。

藤原先生には、小手先の政策ではなくて大きな国家ビジョンを語るべきだと言われました。大変共鳴を覚えました。また、吉野先生には、民間の資金を活用すべきだという非常に画期的な提言をいただきました。また、中里先生からは、消費税の議論など有益なお話を伺いました。

私は、まず、この委員会でも大変議論になつておきますが、この点に関して、中里先生にお伺いをいたしたいと思っております。

当委員会でも、今、百年に一度と言われる経

ている暇はございません。

将来行われる税制改正の検討の基本的方向性をこのようない法の形で具体的に示すというのは、軽減税率による減収分だけ標準税率を高くせざるを得なくなるというような心配もあるということに恐らく初めての試みなのではないかと思います。

その意味で、今回示された基本的な方向性は、政府税制調査会が一昨年に示しました答申であります「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」と軌を一にするものであつて、この答申の取りまとめに参加した一員として、ぜひ今後こうした方向で議論が先生方により熱心に進められることを強く希望するものでございます。

ありがとうございました。(拍手)

○田中委員長 ありがとうございました。

以上で参考人の意見の開陳は終わりました。

○田中委員長 これより参考人に対する質疑に入ります。

○稻田委員 自由民主党の稻田朋美でございます。

財務金融委員会での初めての質問が三先生に対する参考人質疑であることを光榮に思つております。大変有益なお話をありがとうございます。

藤原先生には、小手先の政策ではなくて大きな国家ビジョンを語るべきだと言われました。大変共鳴を覚えました。また、吉野先生には、民間の資金を活用すべきだという非常に画期的な提言をいただきました。また、中里先生からは、消費税の議論など有益なお話を伺いました。

私は、まず、この委員会でも大変議論になつておきますが、この点に関して、中里先生にお伺いをいたしたいと思っております。

当委員会でも、今、百年に一度と言われる経

は、やはり責任ある立場としては、景気回復の後には財源の手当てとていうものは、伸び行く社会保障の中では必要ではないかと前向きに考えており

ます。

特に、社会保障の経費が、税負担分と保険料負

担分を合計いたしますと毎年毎年約二兆円の伸びがございます。これに対し、例えば改革ですとか無駄を排除すべきであるという議論がありまして、地元に帰りまして、国民の皆さん方の、地元の方々の意見を伺いますと、消費税を増税する前にはまずやるべきことがあるんじゃないかな、無駄を排除すべきではないか、もっと改革を進めるべきではないかという御指摘があるんです。

しかし、冷静に考えますと、毎年毎年二兆円の伸びの社会保障経費、そしてそれを賄うために二兆円ずつ無駄を排除していくとしますと、ことしは二兆円、来年は四兆円、その後の年は六兆円となり、いつかは無駄の削減が必要になると思うんですけども、こういった点について、中里先生はどのようにお考えでしょうか。

○中里参考人 稲田先生のように国家の将来を考えて選挙民に必ずしも受けがいいとも思えないことをおっしゃるということは、非常に志の高い話ではないかというふうに感動いたしております。アキセルとブレークとおっしゃいましたけれども、人間の体も、交感神経と副交感神経で、一方に偏らないよう両方使ってバランスをとつていて、そういうこと、これは常に必要でございます。景気対策、これも必要です。しかし、社会保障財源の充実、これも必要でございます。

うすればみんながハッピー、景気がよくなつて笑いがとまらないというような打ち出の小づちは残念ながら存在しない。苦しい中を何とか狭い生き間をすり抜けていく、その中に多少の負担の問題というのも入つてござるを得ないわけですね。こういう状況の中で、バラ色の未来だけを語るといふわけにはいかないんだろうと思います。

そうやって狭い生き間をうまく通り抜けていけ批判もあつたわけであります。しかしながら、私

は、日本人は、黒船がやつてきたときも、関東大

震災があつたときも、それからB-29の爆撃にさらされたときも、そういうすべての場合に何とかなれをすり抜けてきたということがあるわけですから、自信を持つていけば何とかなるんじやないか、というふうに思っています。

というふうに思っております。

○稻田委員 ありがとうございます。

高齢化社会、世界一の水準とスピードで高齢者は年々ふえております。また一方で、勤労世代が年々

減っております。社会保障経費の多くの部分が高齢者にかかるからということを考えますと、そ

ういつた減り行く所得課税、所得税収とか法人税

収で賄うには、勤労世代一人当たりの所得課税負担率がどんどん高くなってくるのではないかと思つております。

こういつた点から、消費税についてどのように
お考えになつておられますか。

○中里参考人 意見の非常に対立する問題でござ
れ考へて下さいが

いまして、これだけが唯一正しいというようなことを申し上げることはできないわけでございます

けれども、常識的に考えまして、政府は財源の手

けです。それをもしやりたいのであれば、日本が

基輔通貨国になつて借金の語文と円をやら白扇して外国にばらまくという方式もないわけではな

いでしようけれども、今の日本ではそれはできま
せんし、そういう国家が今後出てくるかどうかも

非常になぞなわけですよね。

総理がなさつたように、国民に理解を求めていく
二、二の方針を二つ並べるを得ないのではないか二、

うふうに思つています。

こここの問題をしくじりますと、赤字だけがどんどんたまっていく。どんどん借金ができるのであ

ればいいんですが、私、金融取引の課税を専門としておりますが、どんどん借金はできないのであ

○稻田委員 それから、先ほど先生のお話の中でも、所得税についても改革を考えるべきだというふうなお話があつたんですが、今よりもやや累進課税を強くする、そういうたった考えについてはどのようにお考へでしようか。

○中里参考人 地方税、国税合わせた最高税率が五〇%を超えるというのは、それは極力避けた方がいいことなんだと思います。ただ臨時に、この不景気を脱するための財源措置として、そういうことも場合によつてはあり得るかもしれません。

一番大切なのは、高所得者についてだけ税率を上げても税収はさほど上がらないという点でございまして、みんなから千円ずつでも一万円ずつでもよろしいんですけども、ほんのちょっととずつ集めることによって、多くの人に広く薄く負担していただきことによって、必要な税収も確保できる。それ以外に方法はないわけございまして、天からお金が国に降つてくるわけではございませんので、所得税も聖域化しないで一つの議論の対象に加え、消費税とのバランスを考えていくということです。

普通の私の理屈からいうと五〇%を超えるのはちょっとと思うんですけども、しかし、臨時のな措置としてはいろいろなことを考えないと、国民の納得を得られないということをございます。

○稻田委員 広く薄くということ、私も同感をすらんですけれども、これ以上所得税を低中所得者の方から取るということはなかなか難しいんじゃないかななどというふうにも思います。

消費税は一%で二・五兆円と非常に規模も大きくなりますが、また高齢者の中で消費余力のある人には少しきりと負担をしていただくことで、所得はない豊

から、世代間の公平も図れるのではないかと思つておられますし、また、所得税で違つて、執行方法も非常に公平感があるのかなということを思つておりますが、そういつた点からはどうにお考えでしようか。

○中里参考人 ヨーロッパ流の厚い福祉というのを前提とする国家運営を考えるのであれば、消費税の税率5%というのはあり得ない水準ということがあります。所得税で集められる税収、相当多く集めていますけれども、それよりは消費税の方がいろいろな意味で不公平性が少ないということをそのとおりだと思います。

しかし、この国会の中でそれに反対する先生方が非常に多くいらっしゃいますので、これは先生方が御判断なさる話でございまして、消費税の税率を上げる苦渋の選択を国会が、すぐとは申しませんけれども、近い将来できるかできないか、これが志の問題でございまして、それができないならば日本国への将来は相当苦しい、厳しいことにならぬのではないか。バラ色の未来を根拠なく語るということに関しては、非常な抵抗感を持つものでございました。

○稻田委員 ただ、この委員会の中でも非常に議論になつてゐたのが、中低所得者に対し逆進性なのではないかという議論です。それに対して、この間与謝野大臣は、社会保障費を充実させればその逆進性が反対になるのでということをおつしゃいました。

先ほど中里先生もそういつた点をおつしやつたんですねけれども、セーフティーネットを強化することによって中低所得者に対して有利だから、消費税を上げるということを必ずしも中低所得者に対する逆進性ばかりではないんだということを、もつともつとアピールすべきではないかなということを感じているんですけどそれともう少し詳しくお話ししただけでしよう。

○中里参考人 高齢者とか非正規雇用に従事して

いる若い人たちのことを考えますと、なかなか理屈だけで世の中のことを考えますと、云々というふうに思います。この税目だけ考えて逆進的だと、そういう話ではございませんで、税制トータルでどうなつてゐるかということを考えなきやいけませんし、また税制だけじゃなくて、社会保障負担も考えてどうなつてゐるのかということを考えなきやいけませんし、さらには受益も考えてどうなつてゐるかと、いうことを考えるということをございます。そのトータルで考えますと、逆進性の問題とうのはかなりの部分解決できるのではないか、その程度のノウハウは我々も理論的にも持っておりますし、それからいろいろな専門家がそれをするやり方というのは心得っているんじやないかということを、ふうに思つておりますので、先生のおっしゃるところだと思います。

○稻田委員 ただ、先生が先ほどお話しになつた中で、唯一複数税率については消極的な御意見なのがかなど伺つたんですけども、私は、食料自給率を上げたりそれから日本の食文化を守るという点から、例えばお米に関してだけ消費税率を下げるというようなことも考えるべきではないかななどいうことを、ちょっと先生のお話の中で一点点だけ指摘をしたいと思っております。

次に、吉野先生に、景気対策の財源についてお伺いをいたしたいと思います。

先ほど民間資金の活用という非常に画期的なお話をあって、そのことを私も大変もつともつと聞きたくなと思つたんですが、今回、この法案に関連をいたしましては、財政投融资特別会計の積立金を取り崩すという点について、先生先ほど少しお話をありましたけれども、私は、こういったわゆる埋蔵金の取り崩しというのは、毎年毎年できるものでもないし、緊急避難的に行うべきものではないかな、そしてまた、今の段階でこの埋蔵金を取り崩してしまったことが、やはり将来世代に

やり方で、ぜひ先生方にも、ここまでは絶対必要だというところのレベルをなるべく最低限にしていただいて、そこで決めていただくということが今後の仕事になります。

吉野先生に、財投特会の積立金、金利変動準備金の準備率千分の五十に関してお伺いしたいと思います。

赤字になる。全体で考えますと二十四本ぐらいになります。

私は、当委員会でも指摘したんですけども、相続税非課税というメリットのある方は非常に限

○中里参考人 梶差の問題は、道路関係諸税、地方に負担がということはそのとおりだと思います。他方、相続税の負担はほとんど都會に来ていいる、これも事実でございまして、だから、特定の税目を取り上げてどこまで格差と言うかというのは、これは全体をならしてみませんとなかなが言えない話でございまして、ただ、先生のおっしゃるような格差があるのは、これはそのとおりだと思うふうに思います。

本日 先生が提出していただいた資料の十ページ目にもございますけれども もともと千分の百だつた所要の準備率を千分の五十に変えた。その際は、三千本の金利シミュレーションをやつて、九九%信頼区間で三本赤字になるのが千分の五十五というレベルだった。としますと、三千本の九九%ですから、二千九百七十本のシミュレーションのうち三本赤字だ。約千分の一の確率ということになりますね。万が一にも赤字にならないようには及びませんけれども、千が一にもならないよう

期金利が上かつてきた場合には、今のような分野のある状況ではなくなるてくる可能性があると思います。そういうときに、またこの何千本というシミュレーションをやらなくてはいけないことは確実にそうです。

ただ冒頭のときに申し上げさせていただきましたけれども、財政投融資はとにかく規律づけが必要だと思います。ある確率だから大丈夫だらうというので、もしそれを下げて、万一短期金利などが非常に高騰したときに、赤字になつたときに

には、今相続税を払う力自体が亡くなつた方が、四%ちょっとでありますし、そのうちさらに、普通の国債を買うより相続税非課税の方がメリットがある方はさらに限定されてくるわけでありますから、ごく少数の方にしかメリットが及ばない政策を考えるのはどうかななどということで、私自身は慎重論なのであります。

仮に、この無利子非課税国債が意味があるとすれば、現状では非常に考えにくいことではありますけれども、通常の国債が市場消化しにくくなつ

ただ、暫定ということなんですねけれども、法律で、
というのはいつでも国会の方で変えられますので、所得税法もある意味暫定でございます。暫定と名のついたものだけが暫定ではないという不思議なところがございまして、要は、今度の話といふのは、一般財源化の方向にかじを切つたということの中に、それは賛成、反対いろいろあるとは思うんですけれども、消費税の増税、所得税云々のことがそう簡単に決められない状況の中で、暫定税率だから切つてしまつということにならないよう、一般財源の方に、様子を見ながら、とりあえすそれでやつていくというのは、一つの賢明な措置だったのではないかというふうに思つております。

○古本委員 様子見という割には、割を食うのは納税者の方ですから、そういう意味では、政治がきちつと結論を出せるように精進してまいることを申し上げまして、終わりたいと思います。

○田中委員長 次に、石井啓一君。

○石井(啓)委員 公明党の石井啓一でございま

私は、この千分の一というのが余りにも厳格過ぎるんじゃないのか、そこまで厳しく積み立てなくともいいのではないかというふうに思つておきましたし、ちなみに、千分の四十までになると、信頼区间九九%で赤字になるのが三十五本ということですから、ほぼ百分の一の確率になるんですね。この際見直してはどうかということを財務省の方に申し上げると、いや、これは二十年度の見直しさでやったばかりなのでということで、やったばかりだからなかなか、朝令暮改という批判を恐れなくて財務省の方はちょっとやりにくいやうなところがあるようですが、私は、この際は見直してもいいのではないかなどいうふうに率直に思つておりますけれども、吉野先生、御見解はいかがでございましょうか。

○吉野参考人 随分お詳しい数字を御存じなのでびっくりしたんですけれども。

財投の会議では、シミュレーションで三千本いいろいろ回しまして、実は、現在非常にいい状況にありますし、調達金利が非常にゼロ金利に近いものですから、短期の金利が低く、それから財政投

ではそれだったら一般会計から借り入れればいいだけがなくなります。

そういう意味では、私は、非常に保守的かもしけませんけれども、ある程度大丈夫なところで見るといふところでありまして、統計の数字上九九%の信頼区間をどう見るか、もちろん両方に正規分布で分布しまして、その端をどう見るかということだというふうに思います。

ただし、規律づけのあるような形で、そしてこういう積立金が赤字にならないような状況ということが必要だというふうに思います。

○石井(啓)委員 ありがとうございました。そのところは若干私と見解を異にするようでございますけれども、先生のお話を伺わせていただきました。

続いて、無利子非課税国債について、吉野先生と中里先生にお伺いしたいと思います。

この無利子非課税国債、特に非課税という部分は、過去フランスで実施された例等を念頭に置いて、相続税非課税ということが念頭にあるようありますけれども、無利子にするかわりに相続税

○吉野参考人 日本の国債市場は、先ほども
ちよと申し上げましたが、ほとんどを金融機関
が今まで持つておりまして、日本では個人の保有
というものが数%でございます。それから、外国人
が持っているのがやはり数%で、ほかの欧米の諸
国と比べますと、その二つの比率が非常に低いと
いうことになつてゐると思います。
そういう意味では、もしこういう無利子国債を
出せば、今御指摘のとおり、相続税のために持た
れる方はいると思います。しかし、もしその方々
が、今まで預金をされたり、それから保険などを
貰われているお金をこちらに回すのであれば、一
切金額は意味がありません。だから、そういう意
味では、今おっしゃつたんす預金に本当に全部
が入つてゐるのであれば効果があるということだ
と思います。
ただし、これが出来ることによって、全額国債を
貰つてくださるという方が出来ることはあると思ひ
ます。

参考人の先生方には、本日は早朝から当委員会にお越しをいただきまして、大変ありがとうございます。

融資はどうしても長期で今まで貸しておりましたから、長期の金利との差がありますので、この幅が非常に大きい状況です。そういう状況で、千分の五十のときには三千本のうちの三本が九九%で

非課税というメリットを与えて、主に個人にこれは買つてもらうという、特にたんす預金等を引き出すために使つたらどうかというような議論があるようなんです。

一番私が恐れていますのは、各国とも国民党は、どうしても税金は低い方がいい、それから歳出は十分な方がいい、というのは、みんなそう思うわけです。ですから、どんどん赤字がふえていくのが

現状として、ある日突然、急に高金利になる、それでだれも買えなくなつたときには、国債の金利を高くしなければだれも買ってくれません。しかも格付が悪くなりますので、さらにそれで高い金利にするということになりますから、そういうことがないようになります。

今、委員の御指摘のように、そうなつたときに、というのは、それより前を考えていたい、最悪のときこういうのを出すというのは、それは一案かもしれませんけれども、資金全体の流れでいけば、ただ今まで持つておられたお金が民間金融機関からこちらに行くのであれば、余り効果はない可能性もあると思います。

○中里参考人 常に正しい政策、常に間違っている政策というのがあるわけではございませんので、時々によって違うと思うんです、無利子非課税国債につきましては、いい点も悪い点もあるたた、私ども法律の人間からしますと、これを、使いますと、例えば私が相続財産十億円ほど、持つたら、十億借金してこの国債を買うとどうなるかと。そうすると相続財産をゼロにすることができるわけでございまして、おいしいということになつてしまつた非常によいわけですから、債務控除について相当の制限をしなきゃいけませんね。そこでは制度が非常に複雑になる可能性がございます。

また、たんす預金、あるいは今まで所得税等を逃れたお金がどつとこの国債に向かうとしたときに、実は過去に所得税をごまかしていましたといふような感じで申告する方はいないと思うので、なかなかその扱いとかいろいろな問題が出てまいりまして、手続的には大いに問題なんですね。ただ、臨時の措置として、その欠点を十分に把握した上で穴をふさぎながら使うということは、もしかすると臨時のにはあり得るかも知れません。

○石井(啓)委員 ありがとうございます。

現状として、吉野先生と中里先生にお伺いしたいのですが、今度は消費税を含む税制抜本改革によつて社会保障の安定財源を確保しようということが、中期プログラムにうたわれて、それが今回の税法改正の中に附則に盛り込まれているわけあります。

○中里参考人 この安定財源の充當のあり方について、二つのアプローチがあります。

一つは、現在の社会保障が、中福祉・中負担といつて、要するに赤字の部分の穴埋めをまず優先してやろうという考え方と、もう一つは、今の社会保障の機能強化に優先をすべきという考え方があります。

どちらも、これを機能強化していくことによってやろうという考え方と、二つのアプローチがあります。

これは、一〇〇かゼロかという議論ではなくて、どうバランスをとるかという議論だと思いますけれども、私は、これから国民の皆様に御負担をお願いするということを考えると、やはり社会保障の機能強化を優先してやるべきではないかというふうに思いますが、これが一つは、今の社会保障財源も、公費でやつてやるだけの歳出が必要であるならば、ではどれくらいの税率が必要だろうかということを、常にバランスを考えています。

ですから、日本でも、皆さん方の社会保障はこれくらいにするといふのであれば、例えば消費税率で、要するに、赤字の部分の穴埋めをまず優先してやるだけでも、それが七〇%でも、それが八〇%でも、それが九〇%でも、それが百%でも、それを想定して、それを想定してやるだけの歳出が必要であるならば、ではどれくらいの税率が必要だろうかということを、常にバランスを考えています。

○石井(啓)委員 それでは最後に、三先生にそれぞれお伺いしたいと思ひますけれども、追加の経済対策の話でございます。

今、政府は、昨年十月の一次補正と、ことしの一月に成立させた二次補正と、今審議しておりますが、あるいは高福祉・高負担でいくのかということがやはり、では我々は中福祉・中負担でいくこととで国民の皆様よろしいですかという形で、両方でぜひ議論をしていただきたいと思います。そのことがやはり、では我々は中福祉・中負担でいくのか、あるいは高福祉・高負担でいくのかということが國民の選択になると思います。現在は独立に議論されていて、それは我々だってみんなそうで、低い税金で高い福祉が一番いいことになつてしまします。

ですから、バランスをとること、やはり高齢者の方々が働ける限り働けるように、そして、日本人の多くの方々は皆さん働きたいと思われているわけです。ですから、そういう社会のニーズもなつてしまします。

○中里参考人 安心感の欠如というのが国民全体の気持ちを暗くしてしまいます、そのことが消費を抑制し云々という悪循環に陥っているということだらうというふうに思います。

老後を安心して暮らせるということが確保されれば、高齢者の方も安心する、それから、その高齢者の方を介護している我々のような年齢の人間も安心できる、若い人間も将来に対して明るい展望を持てるということですから、何はともあれ、

しかも、年功序列賃金というのをある程度でやめ、その後はそれぞれの方々の能力に応じて、ろんありますけれども必要で、みんなが安心して暮らせるということがポイントになつてくるんじやないかというふうに思います。

その先に、制度の細目についていろいろ御意見の差はあると思うんですけれども、常にこれが抜本的に制度的に考えていただきませんと、みんな若くてもつたなく、それでゴルフをしているというふうな形で社会参加を皆さんにしていただいて、それで社会保障の支出を減らすということを抜本的に制度的に考えていただきませんと、みんな若くてもつたなく、それでゴルフをしているというふうな形で社会参加を皆さんにしていただいて、それで社会保障の支出を減らすことを

社会保障云々の充実というのは、程度問題はもちろんでございますけれども必要で、みんなが安心して暮らせるということがポイントになつてくるんじやないかというふうに思います。

○吉野参考人 私は社会保障の専門ではないの

ただ、思いますのは、一つ日本の場合には、退職年齢が健康的な年齢に比べると今は若過ぎると思ひます。今でいくと六十五歳の方は、しばらく前の五十歳の健康です。ですから、そういう意味では、私は、抜本的に日本の今の定年の年齢といるものを考えないとやはりこれは全然ダメだと思ひます。

○藤原参考人 お答え申し上げます。

私は、やはり追加の経済対策は必要だうと思います。

まず、減税が私は必要だうと思います。もちろん、財政が厳しい中で減税をすることは非常に大変なことなんでございますが、減税というのは、いろいろな意味でアナウンスメント効果がござります。政府もよいよ背水の陣で臨んだという姿勢を明確にすれば、また政府の言うことも國民は本当にそうかと思うようになりますし、第一、

本当に少し税金ぐらいまけないと、この十年間ぐらいいのめちゃくちゃな時代が終わって国民も怒つておりますから、國の統率もままならない事態になると思いますので、ます私は、消費税でも法人税でもここは減税をしていただきたいと思います。

しかし、二つ目は、やはり財政投融資をもつと積極活用していただきたいと思います。お金の取る方を減らすだけではダメでありまして、投資をやりませんと国には回りません。民間の金融機関、それから金融市場ともに激しい金融機能不全に陥っておりますから、こゝは、現状では、政策金融、財政投融資以外に積極投資ができる主体がないわけあります。したがいまして、ぜひ財政投融資には背水の陣という覚悟で、新しい国のインフラづくりのために投資をしていただきたいと思つておる次第でございます。

○吉野参考人 日本の景気の状況が非常に悪かつたわけですが、ここはやはり、円高によりまして輸出が大分低迷してしまつた、それから地域経済もそれによって元氣がない、こういう大きな二つの状況があると思います。

今、世界的な景気のエンジンとしてまだ残つているのは、アメリカ人もヨーロッパもそう言つてゐるんですが、やはりアジアである。中国や印度、あるいは東南アジアを中心としたこれらの国々は相当の成長があると思います。ですから、やはりそこと一緒にしながら、日本が日本の景気を高めていくことがまず大きな流れとしては大事であると思います。

そのためにやはり、政治のレベル、國のレベル、ビジネスのレベル、それから学者のレベル、こういうところで常に交流をしながら、海外との対話をしながら、どういうものが必要だろかということをぜひ見ていただきたいと思います。

それから、資金の運用につきましても、アジアでは、先ほどのインフラボンドのようなこれから収益性が上がる対象がございますから、アジアの

中で資金を回すことによつて安定的な成長を遂げていくということが二番目です。

三番目は、日本の地域の経済をやはり格上げし

ていく。その中では農業も、日本はこれまで、戦後すぐのときに農地改革がありまして、皆さん地主になられて、しかし残念ながら、小さい土地で

生産をしているということになつてゐると思います。乳牛でも何頭かずつやつてゐるわけです。

ですから、そういうものをもう少し、信託など

のいろいろなスキームを使いながら集約化してい

く、そして効率的につくることによつて日本の農業の生産性も上げる、それから地方にも民間の資金が行くという形で、地方の元氣を出すような方策も必要ではないかと思います。

そういう意味では、アジアとの連携、それから地域の経済の活性化、そして民間の資金の活用、これがぜひ必要だというふうに思います。

○中里参考人 アメリカもヨーロッパも物すごく財政赤字をふやして景気対策をしていて、世界じゅうが今どんでもないことになりつつあるん

都度その都度それは違つてくると思いますが、迅速にかかるべく財政支出をふやしてこの経済危機に対応するということは、当然必要なではないかと思います。

そういう状況ですから、日本も一定程度、その

状況が今どんでもないことになりつつあるん

一度にどんと上げた方がいい、こういうお考えの

ようでありますと、来年の国会にも提案をした

い、つまり、この附則にある法律上の措置を講ずるということを提案したい、こういうふうにおつしやつております。

そうなりますと、九月までに行われる総選挙の最大争点の一つになる、このようにもおっしゃつていただけであります。つまり、自民党と公明党は、消費税の増税というものを総選挙の大争点と

して国民の前に提示をし、私どもはこれに当然反対という立場で選挙をやることになると思うわけ

であります。

そこで、二〇一一年度から実施をすると、いう消

費税の増税について、国民的に言いますと、さまざまな世論調査では大体六割前後が、社会保障のためという理由であつてもそれはやつてはならぬ

い、反対であるという声であります。

今、このタイミングで、今度のこういう法案の中に

附則を書き込むということ、このことについて、

それぞれ三人の先生方の御見解、御感想をお聞かせいただきたいと思います。

○藤原参考人 お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私は、この時点

で消費税率の引き上げのお話、政治家、政治の方

からお話しになることは、甚だ不見識なのではな

いかなと思っておる次第でございます。国民は、

お金が財布に入つてくれればお金を払うと思いま

す、そんな納稅意識の低い国民とは思えませんので。まず二年なら二年、三年たつて、景気が本当によくなつて、ああ危機を脱したと思つて、それからお金をいただく話をしなきやならない、それが第一点でございます。

○佐々木(啓)委員 以上で終わります。ありがとうございます。

○田中委員長 次に、佐々木憲昭君。

今回提案されている国税法案の附則に、「消費

税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成二十三年度までに必要な法制上の措置を講ずるもの」ということが書き込まれたわけであります。

与謝野大臣とも私はこの場で何度も議論をいたしましたが、大臣のお考えはもともと、消費税を一度にどんと上げた方がいい、こういうお考えの

ようでありますと、来年の国会にも提案をした

い、つまり、この附則にある法律上の措置を講ずるということを提案したい、こういうふうにおつしやつております。

そうなりますと、九月までに行われる総選挙の最大争点の一つになる、このようにもおっしゃつていただけであります。つまり、自民党と公明党は、消費税の増税というものを総選挙の大争点と

して国民党の前に提示をし、私どもはこれに当然反対であります。

そこで、二〇一一年度から実施をすると、いう消

費税の増税について、国民的に言いますと、さまざまな世論調査では大体六割前後が、社会保障のためという理由であつてもそれはやつてはならぬ

い、反対であるという声であります。

今、このタイミングで、今度のこういう法案の中に

附則を書き込むということ、このことについて、

それぞれ三人の先生方の御見解、御感想をお聞かせいただきたいと思います。

○吉野参考人 日本の財政の支出を見てみます

と、戦後すぐのときには社会保障が一五%か二

〇%、低かつたと思いますが、それが三〇、四〇%

にやはり高齢化の中で出でてきているわけですか

にやわくものだと思います。増税がもし必要であれば、ぜひそういう帳簿の徹底開示をした上での議論をすべきだ、そのように考えておる次第でござります。

以上でございます。

れども、先ほど申し上げましたように、高齢者でも働ける人たちにもっと働いていただきたいで、何とかそれを低くしようという努力はぜひしていただきたいと思います。

日本では、退職された後も働きたいという方がたくさんおられます。現在、いろいろな労働市場と言つて変な言い方ですけれども、大学卒のところでは非常にマーケットがございますが、そうではないところでは余りないわけです。そうであれば、退職された方々のところでもまた一つ大きな労働の市場といいますか、そこで需給を考えるというようなこともせひ必要だと思います。

ですから、まずは一つは、社会保障の歳出で減らせるところ、そして働く方々には皆さんに働いていただくということがまず第一だと思います。それから最終的には、税金で集めたお金で歳出をしなければ、国家は必ず破産します。そういうことを言つていて、ブラジルとかアルゼンチンとか、みんな最後はそれになつてしまつたわけです。ですから、最終的には税金で歳出を見る。

それからもう一つ私が指標としてつくつていただきたいのは、歳出と歳入の何倍ぐらいなのかという指標が国民が全然わからずに、自分たちはただいろいろな便益をいたいでいるという形式ですから、現在、税金の部分がどれくらい、そして国債の部分がどれくらいということが、歳出を受け取る方々にもわかるような指標というのには必要ではないかと思ひます。

○中里参考人　今回の附則の意味でござりますけれども、財政規律について国会が真剣に考えていることを内外に示したという点に意義があるのではないかというふうに思つております。

アメリカもヨーロッパも、先ほど申し上げましたとおり、どんどんこれから国債の発行をふやさなければいけない状況です。日本も、今までそうでしたのが今後もそうなるという中で、財政規律のない国の国債というのは暴落するであろう、それから通貨も暴落するであろうということをござい

まして、そういうことが起こらないようにするためには、一定の財政規律について我々が真剣に考へているということを内外に示すということは必要なってくるんだろうと思ひます。

あの附則については、テクニカルに申しますと、さまざま読み方ができるのではないかというふうに思いますけれども、いずれにせよ、消費税について全く考えていないわけではなくて、将来的に上げる可能性が十分あるし、それを真剣に考えているんだということ、この点を国民にも示し、外国にも示すことができたのではないかというふうに考えておるわけです。

○佐々木(憲)委員　財政規律が必要だということを言つていて、私はそのとおりだと思うんです。ただ、それでいるんだということ、この点を国民にも示し、消費税で賄うのかどうかというのが問われているわけあります。

少し過去にさかのぼりまして、大ざっぱな統計でいえば、消費税が導入されましてから二十年たつわけでございます。この間消費税をどのように国民が払つたか、累計ですけれども、二三百兆円消費税を払つております。これに対しても法人三税の場合は、この二十年間で減収になつてしまつて、累計で減収分が百八十二兆円なのですございます。さまざまな減収の要因があると思ひますけれども、私は、その中に法人税の減税というのがあつたと思います。

そういう意味では、消費税の方はこの間増税が行われました。法人税は減税がありました。簡単に言いますと、二百兆円国民が払つて二百兆円近くに減税が行つたのです。またそのほか、減税のあるものは証券優遇税制、こういふことを思つております。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、それから法人税は下がつてお話をしましたけれども、日本の法人税が下がつておりますのは、私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

ぞれ感想をお伺いしたいと思います。

○藤原参考人　お答え申し上げます。

私は、この十年、十五年の、先生今御指摘の税のことを持めまして、企業の運営をしておりました企業経営者には重大な責任があつたと思いま

す。不景気だということで、減税その他さまざま

な施策を國からいたわなくてござります。し

かし、それに十分にこたえていかなかつたんだと思

います。

もし、減税はあるいは財政投融資を十分に生か

していれば、今我が國は景気がよくなつてゐるは

ずでございます。ところが、景気は非常に悪い

おまけに、最近になりましてどんどん雇ひどめと

かいうことを言いまして、どんどん行政の方にコ

ストを押しつけてくる。あなたたちは今まで幾ら

減税をもらって幾ら優遇税制をしていただいたん

ですかと、私は企業経営の方にもぜひぜひ反省

をしていただきたいと思うんです。

企業経営者が公の金を使うということに対し

もつと真剣な意味を持つて、貧しい人から集めた

お金自分たちが使わせていただくということの

責任、貧しい人たちにもお金が還元されなければ

それは国民は怒り出しますから、そういうことを

総合的に経営者にやつていただきなければならぬ

い。

私は、この十年、十五年間の日本経済を見てお

りますと、この間を担つておりました特に大企業

の経営者には重大な責任があつたと思うわけであ

りますて、ですから、政治だけではなく、企業經

営者がもつと襟を正してお金の使い道を改めてい

い國でだめだという、これは一種のプロパガンダ

上げても、そのこと自体が國民の方々にすぐ理解

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

して歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

ただ短期的にだけ見て、ここをゼロにすればいい、

こつちからうんと取ればいいというふうになります

と、長期的に日本の産業構造は全くだめになる

と思います。

そういう意味では、やはり税のバランスを考え

て歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

ただ短期的にだけ見て、ここをゼロにすればいい、

こつちからうんと取ればいいというふうになります

と、長期的に日本の産業構造は全くだめになる

と思います。

そういう意味では、やはり税のバランスを考え

て歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

ただ短期的にだけ見て、ここをゼロにすればいい、

こつちからうんと取ればいいというふうになります

と、長期的に日本の産業構造は全くだめになる

と思います。

そういう意味では、やはり税のバランスを考え

て歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

ただ短期的にだけ見て、ここをゼロにすればいい、

こつちからうんと取ればいいというふうになります

と、長期的に日本の産業構造は全くだめになる

と思います。

そういう意味では、やはり税のバランスを考え

て歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

ただ短期的にだけ見て、ここをゼロにすればいい、

こつちからうんと取ればいいというふうになります

と、長期的に日本の産業構造は全くだめになる

と思います。

そういう意味では、やはり税のバランスを考え

て歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

ただ短期的にだけ見て、ここをゼロにすればいい、

こつちからうんと取ればいいというふうになります

と、長期的に日本の産業構造は全くだめになる

と思います。

そういう意味では、やはり税のバランスを考え

て歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

ただ短期的にだけ見て、ここをゼロにすればいい、

こつちからうんと取ればいいというふうになります

と、長期的に日本の産業構造は全くだめになる

と思います。

そういう意味では、やはり税のバランスを考え

て歳入を考えていかないと云うふうに思ひます。

○中里参考人　余り外国との比較をあれこれ申

していただくわけにはいかないということころはあ

ります。

○吉野参考人　先ほど、消費税は二百十三兆円、

それから法人税は下がつてお話をしました

けれども、日本の法人税が下がつておりますのは、

私のレジュメでも御説明しましたけれども、日本

の製造業の国内での生産が相当落ちてきておりま

す。これは、円高の中で、最初は東南アジアに直

接投資をし、それから中国に行き、最近はベトナ

ムに行く、これがアジアの発展につながつたわけ

でございます。ですから、ただこの数字だけで、

日本の法人税が減つてけしからぬということには

ならないと思います。

さらに、法人というのは海外との競争をしてお

りますから、日本がそこで非常に不利な税制をし

ておる、これが原因で、日本全体の消費者も、

それから収入が入るということでありますから、

理は十分に行つた上でということは当然のことではないかというふうに思います。

○佐々木(憲)委員 私もいろいろな議論をしていましたが、きょうは参考人の御意見を伺う場なので。

ただ、一言申し上げますと、法人税が高いから外国に日本の企業が出ていくというふうにおっしゃいましたが、経産省の調査によりますと、その比率は非常に低いです。外国に出ていく最大の理由は、アジアの労賃が日本の六分の一、十分の一、こういうところが一番理由が多いわけであります。あるいは、アジアの市場に近いところに生産拠点を持ちたい、それから、資源、原材料が近くにある、こういうものが海外進出の最大の理由に挙がっているわけですね。したがつて、何か税金だけで、高くなつたらばつと出ていく、低くなつたら帰つてくるなんて、そんな簡単なものではないということだけは申し上げておきたい。

それから今、OECDなどでも、法人税の引き下げ競争というのは各国の税収にとってマイナスである、こういう指摘もされているわけでござりますので、その点は指摘をしておきたいと思っております。

それから、ヨーロッパの点について言いますと、例えばスウェーデンなどは税率が二五%ですかね、非常に高いですね、付加価値税。しかし、社会保障の財源としてそれがどの程度使われているかといいますと、その分は八・六%の分でござります。

つまり、社会保険料の事業主負担あるいは法人税その他、所得税などの税金が社会保障財源として比率は非常に高いわけでございまして、ですから、何か消費税を上げなければ社会保障が充実しないとか、ヨーロッパは消費税で社会保障をやつているんだとか、こういう議論は実態とはちょっと違つわけでございます。その点は少し指摘をしておきます。

その上で、日本の消費税の増税がこれから行われようとしておりますが、政府の側は、いや、それ

の事例で見ましても、消費税が導入され、それから増税をされました。そのときの理由は、すべて社会保障のためであります。あるいは、この間、所得税、住民税の増税が定率減税の廃止で行われましたね。この増税分は、国は、二・八兆円になりますよ、これは年金の基礎年金の部分、二分の一に引き上げるため全部使います。政府税調もそのように言つていたにもかわらず、これは五分の一程度しか使われない。あとはどうした

と。だから、今度はまた消費税、当面は埋蔵金でやりますが、三年後は消費税でやります。こういうことで、次から次と、理由は社会保障を挙げながら、実際には違うことをやつている。こういうことでは、なかなかこれは国民から信頼されないわけですね。だから、先ほどの世論調査のような批判が非常に強くなつてゐるわけです。

ですから、私は、今回のこの附則ということを考えますと、さまざまな角度から議論はあると思ひます。やはりもう少し国民の立場に立つた税制というものを考えた上で提起をすべきだったと思います。この附則には私は反対でござります。

最後に、日本の税制のあり方について、やはり所得あるいは利益のあるところが応分の負担をしていくということが非常に大切なことだと私は思ひます。時間がありませんので、藤原参考人にお伺いをして、終わりたいと思います。

○藤原参考人 お答え申し上げます。

私はやはり国民的視点から申し上げるならば、やはり意味での税以外に、社会保障負担も税と同様に国に納めているお金ということになると思いま

す。さらに最近は、地域おこしの他で皆さん独自にお金を使うケースもふえてきております。やはり私は、この辺で、広い意味での税の抜本的な見直しはどうしても必要になるかなと思います。公のためのお金をどう集めてどう使うかという議論でございますね。

ですから、例えば税制改正等も今先生御指摘の

とおりでございまして、どうも何か議論と結果がよく見えない部分がある。あるいは、例えば国会の閉会間に何か見えないところのこそくな増税の一条が加わっちゃうことがよくあるんですね。税制改正がまとまりましたと、えつ、だれがこの一条を入れたんですかというようなことで、こそくな増税が中小企業に迫られる。本当に多いんです。ですから、そういうことが積み重なりますと、本当に不信感が消えません。

私は、何度も申し上げるようでございますが、日本国民の納税意識はそんなに低いことはないんだろうと思うんです。したがいまして、ぜひ信頼感の回復という形で、制度をまず全部透明に、帳簿の公開をしていただきまして、その上で、社会保障あるいは町おこしその他の公のお金の集め方という観点で抜本的な見直しをしていただきたいと思います。

そしてやはり、委員の皆様が的確に行政を監督ととし、また、政府参考人として内閣府大臣官房審議官梅溪健児君、大臣官房審議官西川正郎君、下康司君、主税局長加藤治彦君、理財局長佐々木豊成君、国際局長玉木林太郎君、国税庁次長岡本佳郎君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 両案審査のため、本日、参考人として日本銀行総裁白川方明君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として内閣府大臣官房審議官梅溪健児君、大臣官房審議官西川正郎君、下康司君、主税局長加藤治彦君、理財局長佐々木豊成君、国際局長玉木林太郎君、国税庁次長岡本佳郎君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 両案審査のため、本日、参考人として日本銀行総裁白川方明君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として内閣府大臣官房審議官梅溪健児君、大臣官房審議官西川正郎君、下康司君、主税局長加藤治彦君、理財局長佐々木豊成君、国際局長玉木林太郎君、国税庁次長岡本佳郎君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

○田中委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。池田元久君。

○池田委員 民主党の池田元久でございます。

きょうは、悪化している経済状況についての政府の認識と見通し、今後の財政状況、さらに消費税の引き上げ等について論議をしていきたいと思います。

まず、一月の十九日に閣議決定されました政府の経済見通しですが、国内総生産の実質成長率は、〇八年度マイナス〇・八%、〇九年度〇・〇%となつています。これについて、経済の状況認識を

申し上げます。(拍手)

午後三時十分から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。
午前十一時四十分休憩

まず与謝野大臣にお伺いしたいと思います。

○与謝野國務大臣 二十一年度の政府経済見通しは、昨年十二月の閣議了解時点までに公表された経済指標等を踏まえて、政府の経済財政運営のもとで想定される経済の姿を描いており、これに向けて政府は政策を推進していくこととしております。

その一方、日本銀行、IMF、最近の民間機関の見通しには、一月時点で参考可能となつた世界経済の一層の減速、我が国の輸出や国内の生産の急速な減少等が反映されていると考えられております。こうした内外経済動向の大幅な変化が、政府と日本銀行、IMF、最近の民間機関の見通しとの違いの大きな原因となつているものと考えております。

政府としては、その時点における最新のデータに基づき、最善の作業により十二月時点の見通しを作成したものでございますけれども、その後は経済は大きく変化をしていると考えております。○池田委員 日銀にお尋ねをしたいと思います。日銀の見通しは、景気、物価の中心的な見通しと言つておられるようですが、一月二十二日に公表されました見通しについて、その要点を白川総裁にお答えいただきたいと思います。

○白川参考人 お答えいたします。

来年度の実質GDPの成長率の見通しでござりますけれども、一月の時点では、今先生がおっしゃった中央値で申し上げますと、マイナス二・〇%という予測数字を出しております。

この見通しの背景を申し上げますと、海外経済の急速な落ち込み、減速によりまして輸出が大幅に減少していること、企業収益や家計の雇用、所得環境が悪化する中で内需も弱まっていること、また金融環境も厳しい状態を続けるということです。これらを背景に、我が国の景気は元大間に悪化しておりますけれども、当面、先行きも悪化を続ける可能性が高いというふうに見ていま

す。その後の姿でございますけれども、来年度の後半以降は、国際金融資本市場が落ちつきを取り戻

し、海外経済が減速局面を脱するにつれて我が国

経済も持ち直すという姿を想定しております。ただ、急いで申し上げないといけませんのは、世界

的な金融情勢の悪化や海外経済の下振れリスクなどがございまして、こうした見通しをめぐる不確

実性は高いというふうに考えております。

○池田委員 資料一をごらんになつていただきた

まつ、資料のそれ以下にあります、民間のエコノミストの最近の見通しは、二〇〇九年度は平均

内閣府のまとめも、いずれもマイナス四・一%と

なっています。

○与謝野國務大臣 政府が見通しを立てましたのは昨年の十二月でございまして、これはそのとき

までの最善の知識と通常の方法で計算をしました数字

でございまして、これに何らかの加工をしたわけ

ではありません。自然な計算の結果を見通しとして出しました。

ただし、先生御懸念のように、その後、経済状況は変わってきているということを我々十分認識をしております。

○池田委員 日銀総裁にもお伺いしますが、日銀

見通しについて」と呼ぶ)はい。実は、時点によつてかなり違つてくる。最近の見通しになればなるほど、これは公的セクターも民間も最近の見

通しは厳しくなっております。そういう意味で、作成後の経済情勢の変化は非常に大きかつたというふうに見ております。

○池田委員 予想された答えで、予測した時点が

また、資料のそれ以下にあります、民間のエコノミストの最近の見通しは、二〇〇九年度は平均

はマイナス一・六%、日銀の見通しは一月で、ずれ

があるということです。それは認めましょう。

しかし、政府経済見通しで政府がゼロ%、日銀がマイナス二%というその差。二%という乖離は甚だ大きいと思うんですが、与謝野さん、どうで

しょうか。

○与謝野國務大臣 先ほど申し上げましたよう

に、十二月の時点に入手できる最善のデータ、最

善の知識、それから通常の計算方法、これは、手

を加えたものでなく、毎年、例年どおりの方法で

きちんと計算した結果を率直に公表したものでござります。

が十一月に発表いたしました、世界全体としては、

暦年で、〇八年三・七、〇九年で二・二といいう数字を使つたわけでございます。それから、米国経

済の見通しにつきましては、〇八年一・三、〇九年マイナス一・一。鉱工業生産あるいは通関輸出、

それぞれ実績値を使いました。また、有効求人倍率完全失業率につきましては十月の数字を使い、円相場の平均につきましては十一月の平均を使わせていただきました。

○池田委員 民間の予測ではなくて、政府の経済見通しは、それをもとにして、ベースにしていろ

い的な施策を打ち出すときには、やはり新しいベースとなる経済見通しをつくっていく必要があるのではないか。これは余り今まで例はなかつた

らしいいろいろな施策を打つていくんですから、今後この新しい政策を打ち出すときには、やはり新しい説明できないと私は思います。政府の経済見通しは極めて甘いと私は思います。

しかし、これだけの世界同時不況の中でこれが、これは見直すというか、やり方を含めてちょっと考えた方がいいんじゃないかという印象を今受けました。

○池田委員 毎年やつてあるからという話ですが、これには見直すというか、やり方を含めてちょっと考えた方がいいんじゃないかという印象を今受けました。

時点のそれとかいろいろおっしゃいますが、見通しに織り込まれる米国経済の二〇〇九年の見通しは、十二月時点のマイナス一・一%から、一月時点ではマイナス一・六%、〇・五%下方修正されただけです。しかし、政府と日銀の経済見通しの差二%という乖離をこれでは説明できないと思うんですよ。

私も、政府の経済見通しは政府の経済財政政策を前提にしているということはわかっています

よ。それを考慮しても二%という乖離は僕は説明できないと思いますが、いかがでしょうか。

○与謝野國務大臣 日銀の見通しは日銀に聞いています。それを考慮しても二%という乖離をこれでは説明できませんが、いかがでしょうか。

○白川参考人 政府の見通し自体についてコメントをするというよりか、見通しの性格について短い言葉で申し上げたいと思いますけれども、今先生の御指摘になつたその民間の予測も、実は今、厳しい数字を出している……(池田委員「政府経

濟見通しについて」と呼ぶ)はい。実は、時点によつてかなり違つてくる。最近の見通しになればなるほど、これは公的セクターも民間も最近の見通しは厳しくなっております。そういう意味で、作成後の経済情勢の変化は非常に大きかつたというふうに見ております。

○白川参考人 政府の見通し自体についてコメント

本当ですか。さきに公表された四半期のGDP成長率を持ち出すまでもなく、状況は深刻だと私は思います。与謝野さんの見解をお尋ねしたいと思います。

○与謝野國務大臣　そもそもこの金融危機というのは、おととしの八月のサブプライムローンの問題のときから、世界じゅうの経済は一定の危機を迎えるということはみんな予想した。そのときの議論というのは、デカップリング理論というのがあつて、先進国はちょっとアメリカを中心にして傷むけれども新興経済国は大丈夫だから、日本もそんなに大きな影響を受けないというのが多くのエコノミストの見方だった。それは全然違ったわけです。

それで、去年、リーマン・ブラザーズが破綻し

たときに我々が考えましたことは、日本の金融機関あるいは証券業界がこれで影響を受けるのかどうかを考えたときに、リーマンに対する債権はさほど大きくなかった、致命的な打撃を与えるような債権を持っていなかつた。この影響も小さく見ていたわけですけれども、その後の世界の経済の落ち込みというのには予想をはるかに超えたものであつたことは率直に申し上げたいと思います。

と呼ぶ) 総理の発言は、多分、総理が持つっている日本の金融機関、証券会社の傷み方の話がもともとの考え方方にあって、日本の金融危機というのは全く起きないだろうということを前提に御発言になつたと思いますけれども、実際は、去年の十一月、物すごいマイナスになつて、昨日発表された貿易統計なんかも前年同月比四八%ぐらい多く減少しているはずで、これは通常の予想を超えた状況ということで、総理のあの時点の認識というのはあの時点の認識としては正しかつたと思ふますけれども、数字は別のことその後物語つたということだろうと思つております。

○池田委員 率直な物言いで、何か党内から批判が出てるような報道もありましたので、与謝野さんも慎重になつていらっしゃると思うんですけど

が、やはりこの総理大臣の発言は、これはいたたま
けませんよね。日本の場合は痛みは少ないとか
いふことにに対する認識は本当に甘いんじゃないか
と私は思います。

アメリカの大恐慌のときにブランクリン・D・ルーズベルトが、恐怖それ自身を恐れると言つた。これは有名な言葉ですが、逆に私は、麻生首相に対する対しては、いいかげんな認識を恐れる、このように申し上げたいと思います。

マリーバランスについて取り上げていきたいと思うんです。

に国・地方の基礎的、初期的というのが初めて括弧の中に入りましたが、「財政收支を黒字化させるとの目標の達成は困難になりつつある」と、初めて目標達成は困難と明記したわけです。

きるということは、あらゆる数字を見るとそんなはずはない、ほとんどすべての方がわかつてくださるものと思うと述べていらっしゃる。といううことは、官僚的な表現は別として、目標が達成できな、こ、こうです。

○与謝野國務大臣　これは正直に申し上げまして、昨年の予算編成時、考え方が二つに分かれまして、到達できるわけないだろう、だからこの目標は外すべきだという議論が一方ありました。

それからもう一方では、確かに達成は困難になりつつあるんだけれども、やはり財政規律を維持するという観点から、この旗は非常にぼるになつたけれども、ぼろの旗でも、やはり財政規律を考える、そういう観点からは旗は立てておく必要があるのではないか、そういう議論、両方ありました。達成は困難になりつつあるということは正直に申し上げている。ただ、一応その目標は、財政規律という観点から残してある。それは象徴的な意味

味しかないということは我々実はわかっているわけですけれども、財政規律というのも大事です

場合、Cは消費税率を据え置いた場合となつてお
ります。

よということを表現するために残してあるといふことだと私は思つております。

○池田委員 私は昨年から、政府、内閣府の〇八
年の参考試算のシナリオは生産性の上昇率や名目

成長率を高目に見積もっているので、――〇――年にはプライマリーバランスを黒字化するというのではなく、このように考えておりました。

てはじめをつけるのが筋ではないかと思うんです
が、端的にお答えをいただきたい。
○与謝野國務大臣 これは、先生御主張のとおり、いざれは総括しなければならないことだ
り、

○池田委員 つけ加えるのもなんですが、できぬ
しない目標を失礼ですが、旗はやや破れぎみ
汚れぎみだが、旗は立てていく必要があると。一
れは文学的とも言えないと思うんですが、政策に

なじまない表現で努力目標として維持するといふのは、明確に、はつきり言って無責任だと私は田嶋さんには思っています。財政の現状認識について、やはり国民性は与謝野さんの今の考え方と逆ですね。このことをどうか国民とともにアピールしてもらいたい。

とか遠い国々をミーティングするものではないか。この前、大臣の答弁を聞いて、正しい対応とか正しい態度というのをおっしゃっていたと思うんですが、これは正しい態度とは言えないんじやないかと私は思います。

それで次の私の質問をしたいと思うんですか？財政健全化の目標について、資料二を見ていたみたい。十年展望の比較試算の抜粋ですが、多くのシナリオの中から、現実可能性が相対的に高いと思われる、代表的とも言える三つのシナリオを選んだものです。他の条件はほぼ同じとして、Aは二〇一一年度から一五年度にかけて消費税を五%引き上げる場合、Bは、二〇一三年度三%、一四年度、一五年度それぞれ一%消費税を引き上げる

場合、Cは消費税率を据え置いた場合となつてお
ります。

場合、Cは消費税率を据え置いた場合となつてお
ります。

AとBはごらんのよう、下の方にあります
プライマリーバランスは二〇一八年度に黒字化

ます。そうであれば、今の政府の立場からいえば二〇一八年度にプライマリーバランスを黒字化す

に掲げることはおかしくない。消費税の引き上げについても、新規の目標にしてはどうか。新しい目標を掲げることを新しい目標にしてはどうか。新規の目標を掲げることを新しい目標にしてはどうか。

○与謝野國務大臣 実は、二〇〇六年の骨太方針
というのがありまして、それを書いたとき私は経
済財政担当をやっておりまして、そのときもやは
しい目標になるんじゃないですか。

り、成長率を高く見過ぎているんじゃないとかと
長期金利を安くし過ぎているんじゃないとかと
さんざん議論があつたわけですが、みんな議論が
分かれるところの中間ぐらいのところで将来見通
しをつくったわけでござります。

明らかにこういう見通しというのはどんどんずれてしまして、先生おっしゃるようには、仮にバランスの目標を次にどうしてもつくるんだということになれば、先生のお考えも一つの考え方であらうと思ひます。(本文再録) 日曜

おもてでありますと見いだし財政再建目標としてもう一つは対GDP比債務比率一定という目標も実はその次の目標としてあるわけです。ですから、どれを目標にして財政再建を図つていいかというのは、今後、国会でも十分議論をしていくべき問題であると思います。

○池田委員 ぜひ私の提案を採用していただきたいと思います。破れぎみ、汚れぎみで、意味のないと言つては失礼ですが、今の目標よりずっとアランニューの新しい目標ですから、国民に対するメッセージでも非常にいいんじゃないかと思いますので、その点をよく考慮していただきたいと思います。二〇一八年度というのではなくて、もうす。

ちよつと慎重に幅を持つて考えたいというのであれば、二〇一〇年代後半にプライマリーバランスを黒字化するという目標でもいいわけです。財政規律を保つていくためには、やはりそういう目標を置く必要があると私は思います。

さて、今、少し与謝野大臣がおっしゃいましたが、長期金利と名目成長率の関係についてちよつと議論していきたいと思います。

財政健全化と重要なかかわり合いのあるこの二つの数値ですが、仮にプライマリーバランスがゼロとなつても、名目長期金利が名目成長率を上回れば、債務残高対GDP比は増加します。また、長期金利が名目成長率を下回れば、債務残高対GDP比は縮小するという関係にあることは御存じのとおりです。

与謝野さんは、推測はできますけれども、長期

金利と名目成長率の関係について、そのトレンド、傾向をどのように考えていらっしゃるか、端的に聞きたいたいと思います。

○与謝野国務大臣 あるスパンをとりますと、金利が名目成長率よりいつも低いということはあり得ないと私は思っております。金利の方がいつも低いということはあり得ないと。

○池田委員 資料の三を見ていただきたいと思います。

○池田委員 各国のこれまでの状況でございますが、主

要国では、一九八〇年前後から押しなべて長期金

利が名目成長率を上回っている、もう一目瞭然で

すね。

○四年の一月の予算委員会で、この問題について、私、当時の竹中大臣と論争、論議をしました。

ちょっと手間がかかりましたけれどもね。竹中氏

はここにいないから、多くは私申し上げません。

しかし、彼は、過去三十年等、長期的な傾向で見

て、私の高い姿ではないかなと言つたんですけど、結局、誤った認識を認めようとはしません

でした。その結果いろいろなことがあって、また別の機会に取り上げたいんですが、私はここで、

ます。

○与謝野国務大臣 これは公的債務がふえます

と、自然な姿で財政を健全にするということは非

常に難しい。しかも、その中で社会保障費という

きければ別でそれとも、財政再建というのにも

う至難のわざではないかと思うんですが、どうで

しょうか。

○与謝野国務大臣 これだけ公的債務がふえます

と、景気回復過程の状況、国際経済の動向

等を見極め、と挙げておりますが、暮れにつくつ

た、年末につくつた中期プログラムでは、潜在成

長率の発揮が見込まれる段階に達しているかどうかを判断基準に挙げているわけですね。

比較試算のこのAシナリオでは、一番上段の方

であります、二〇一〇年度には実質成長率が潜

在成長率を上回つてくる、一・三に対して一・五。

○池田委員 私も地道な歳出歳入改革は当然必要だと思うんですが、この財政状況を開拓するのは生易しいものじゃありませんよね。どうすべきか。

○与謝野国務大臣 そんな手品のような方法は多

くならなければ債務残高対GDP比は拡大をし

ます。もう一つの財政再建の目標である債務残

高対GDP比を安定的に引き下げるることはできなく

なる。その点、どうでしょうか。

○与謝野国務大臣 先生のおっしゃるとおりでございまして、プライマリーバランスを仮に到達し

ても、発散型になつて、いわば借金が借金を生む

といふプライマリーバランスの到達の仕方、それ

から先生が言及された、債務残高が対GDP比一

定になり得るようなカーブを描くこと二つある

のですが、財政再建を考えるときには、やはり樂

観型の財政再建の取り組みはだめなんで、イギリ

スでは、ブルーデントという言葉があつて、用心

深さというんですか、そういう前提で財政再建の

設計をしないと、長期金利が成長率より低いなん

という楽観的な見通しのもとに財政再建計画を立

てる、多分落とし穴に落ちると私は思つております。

○池田委員 その点は、与謝野大臣と私、全く見

解を一にします。しかし、長期金利が名目成長率

を上回る、こういう傾向が続くと、悲観論を言う

わけじやありませんけれども、プライマリーバラ

ンスの黒字化を達成しても、よっぽど黒字幅が大

きければ別でそれとも、財政再建というのにも

う至難のわざではないかと思うんですが、どうで

す。

○池田委員 実施に当たつての判断基準として、

附則には「景気回復過程の状況、国際経済の動向

等を見極め」と挙げておりますが、暮れにつくつ

た、年末につくつた中期プログラムでは、潜在成

長率の発揮が見込まれる段階に達しているかどう

かを判断基準に挙げているわけですね。

比較試算のこのAシナリオでは、一番上段の方

であります、二〇一〇年度には実質成長率が潜

在成長率を上回つてくる、一・三に対して一・五。

○池田委員 私も地道な歳出歳入改革は当然必要だと思うんですが、この財政状況を開拓するのは生易しいものじゃありませんよね。どうすべきか。

○与謝野国務大臣 実は党内でもさんざん議論が

あって、そんな二〇一一年度に引き上げられる

行つて歳入改革も行いません、実際は財政の健

削減の努力を最大限にする、それから成長政策も

きちんとやる、あわせまして税制の抜本改革を

行つて歳入改革も行いません、実際は財政の健

</

○与謝野國務大臣 いろいろな議論はありましたけれども、そういうことを前提で、五%だろうと、いう予断を持って今の税法改正をお願いしているわけではありません。

さん書いてくれましたけれども、私は可能性からいつてこのA、B、Cで大体尽きていると思うんですが、消費税の引き上げ率を五%にするということを中心にしている。三%、七%はつけたりです。引き上げ率というのは五%を想定しているんですね。引き上げ率といふのは五%を想定していません。

このシナリオ、去年に比べても何通りも、たくさん書いてくれましたけれども、私は可能性からいつてこのA、B、Cで大体尽きていると思うんです。ですが、消費税の引き上げ率を五%にするということを中心にしている。三%、七%はつけたりです。引き上げ率といふのは五%を想定していません。

わけではありません。
○池田委員 資料四をごらんになつていただきたい。
い。財務省に頼んで、主要国における付加価値税
の推移をまとめてもらいました。日本、イギリス、
ドイツ、フランス。これはシナリオにあるような
段階ではないですね。例えば、%をずっとやつ
ていて一五%にして一七・五%にして、ブラン
が今度、果斷に一・五%下げた、これはイギリス
の例ですけれども。

○池田委員 それは改めてお聞きすることになる
と思うんですが。
ちょっとと与謝野大臣に聞きたいんですけど、
も、この所得税法の附則、大分論議されましたよね。
自民党的伊吹元幹事長は、これは税制抜本改革を断行できる法律の整備を一一年度までにしておこだけのことだ、施行は景気の状況を見て別途
思ふべきです。そこで、この問題は主税局長がおりますから、そういう技術的な問題はぜひ主税局長の方に御質問をいただければと思つております。

問をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いをいたします。

二十四日の委員会で大臣は私に、金融機関の皆さんに集まつていただいて、そして中小企業への貸し出しを要請する、そういう場をつくるというお話でございました。その後、ニュースを拝見しますと、銀行側で十八名そして当局側で十四名の、まさに経済関係の皆さんが一堂に会されて、大臣のあいさつから始まつて、そういうた要請があつたというふうに承知をしておるんです。

このときにもいろいろな意見も出たと思うんですね

たたこの秋制抜本改革をやるときに国会でお考えいただかなければならぬのは、税率の問題、それから一遍にその税率を実現するのか、段階的に実現していくのかという問題、それから、消費税の世界で、ヨーロッパの例なんかですと複数税率の話があります。こういう、例えば消費税率ひとつとっても、まだ議論が尽くされていない課題はある。これは、実際に消費税を国会で御審議いただくときまでの政府の課題であり、また実際、消費税が国会で議論になるとこにはそういう問題が果たしてある。

○与謝野國務大臣 私も党の税調におきましたので、個人的には、一%ずつぐらい上げた方が有権者にしかられなくていいんじやないかなんという主張をしたことがあるんですけども、税の専門家からは、与謝野、おまえ、わかつてないといつて、やせせせら笑われる。段階的にやっても一段階じゃないか、与謝野が言うみたいに五段階なんというのよどんでもなく、なんとこうことも言わん

○与謝野國務大臣　伊吹さんのお考えも立派なお考えだと思いますけれども、この法律が意図しているのはそういうことではないと思っています。

○池田委員　こういう大事なことを附則に書くと、うのうがそもそもおかしいので、しかも、解釈と

法律を出せはいいと言いました。多分与謝野さんの考え方と大きく違うと思うんですが、こういうことが伝えられておりますが、与謝野大臣のお考えはどうか、端的にお答えをいただきたいと思います。

か その意見をお聞きになつて、大臣が率直にどんなふうにお感じになつたのか、ちょっと質問外ではありませんけれども、お聞かせをいただきたいと思います。

題になるだろと私は思つております。
○池田委員 今、段階論に言及されましたが、附
則では「段階的に消費税を含む税制の抜本的な改
革を行う」と言つてゐるわけですね。また、比較
試算のシナリオでは、毎年度段階的に消費税の税
率を引き上げていくというものが多くなつてい

ますし、ここはいろいろな見解がある。正直に言つてあると思う。

それから、経団連の提言なんかは、一%ずつと
いうような提言もあつたり、いや、そんなことない
い、一遍にほんといかなきやいけないという議論もあつて、これはやはり皆様方で御討議いただく
ことの大変なテーマだと私は思つております。

冒頭申し上げたように政府経済見通しも甘い、それから麻生総理大臣も危機感がない、そういう点を厳しく受けとめて事に当たつていただきたい。それから財政再建ですが、これまでの手法といいますか、それもばらばらでは困ります。やはりもうちょっとしっかりと経済財政運営をやっていただきたい。

銀協も地銀も信金も信組も全部そういうお答えでございましたけれども、実際の金融の現場というのは、やはり厳しいものは残るわけでして、そういうものをよく見ながらやっていかないとだめだと。ただ、我々がお願いした、それに対する答えてくださいました。

これは、シナリオ作成上そうなったかも知れませんが、実際の消費税の引き上げというのは段階的に行うんですか、与謝野さん。

○池田委員 シナリオにはBのケースを用意してあるんですね、二〇一三年度に三%、その後に一%ずつと。これは、やはり消費者の行動を予測して考えなきゃいけないと思います。

自民党の方では、先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、複数税率を検討すると言つていま

すが、これはどうなんですか。

○与謝野國務大臣 生活必需品に軽減税率を適用しろという有力な意見がござります。ただ、複数税率というものは技術的に非常に多くの難しさを含んでおりまして、どの水準で複数税率を入れる

いいますが、こういうやり方でいくと極めて暗い、トンネルからなかなか出られない。ブレークスルーがあるはずですから。我々はいろいろ考えておられますよ。ぜひその点もよく考えていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○田中委員長 次に、鈴木克昌君。

○鈴木(克)委員 民主党の鈴木克昌でございました。

す。

二十四日に続いて、大臣、またさらに少し御質

いつたら、放置はしておかないと思っております。○鈴木(克)委員 大臣、ぜひ今後の推移をきちっとまた見守つていていただきたいと思います。と同時に、これはこれで終わりますが、その場で、政府による追加の経済対策をぜひひとつ出して、くれ、こういうような要望もあったやに伺っております。そのことはお伺いしませんけれども、やはり今それほど経済全体が大変な状況にあるんだということをまず御認識いただいて、質問に入ださせていただきたいというふうに思います。現在の状況を知る上において、どうしても理解

○鈴木(克)委員 民主党の鈴木克昌でございま
す。

だということをまず御認識いただいて、質問に入させていただきたいというふうに思います。

になるようにしなさいということが日本銀行法に書いてありますので、これからも、金融の側面と需要の側面と両方を考えながら経済運営をやつていかなければならぬと思つております。

○鈴木(克)委員 そこで、きょう白川日銀総裁にもお越しいたいでいますので、少し関連でお伺いをしていきたいというふうに思つてゐます。

私は、昨年の一月の当委員会で実は当時の福井総裁に、サブプライムの問題で日本経済への影響はどうでしようか、こういう趣旨の質問をさせていただいたところ、結論から言うと、影響は大きくならないだろうと。ここに議事録がありますので、詳しくはあれすればいいんすけれども、流れとしてはそういうことをおっしゃったわけですか。しかし、その後は御案内のように大変大きく状況が変化をし、悪化をしておるわけあります。

現在の、いわゆる日銀としての経済状況に対する現状認識、同時に危機認識というのをお聞かせいただきたいと思います。

〔委員長退席、木村(隆)委員長代理着席〕

今先生が御指摘になりました議事録も、実はけさ方拝見いたしました。

○白川参考人 お答えいたします。

改めて、この一年の経済の変化というのを振り返つてみたいと思いますけれども、昨年の一月時点では、アメリカでは景気の減速感が強まつていましたけれども、欧州では景気の拡大が続き、新興国も高成長を続けるなど、海外経済は地域的な広がりを持つて拡大していたというふうに判断しております。こうした中で我が国経済も、生産、所得、支出の循環メカニズムが基本的には維持され、緩やかながら拡大を続けているという判断をしておりました。

しかし、昨年の春以降を見てまいりますと、まずエネルギー、原材料価格が大変に上がりまして、その影響から経済の減速傾向が明らかになつてしましました。それから、昨年の秋から、先ほど来の話にもございますリーマン・ブラーーズの破綻を契機に、

国際金融市场の緊張度も一気に高まつたというふうに思つております。

先の認識でござりますけれども、日本経済、足元が大変悪化しております。海外の金融経済情勢の激変を受け、輸出や生産が大幅に減少しております。

そうした危機意識を持ちまして日本銀行が行つておられる政策の枠組みと、いうことで申し上げますと、大変厳しいというふうに思つておりません。

と、三點に分かれます。

一つは、政策金利を引き下げるということで、現在は〇・一%の金利になつております。よく、アメリカはゼロ金利を行つているというふうに言われますけれども、正確に言いますと、今アメリカの金利は、オーバーナイトは〇・一二五%でござります。日本銀行は、〇・一という金利でオーバーナイトの金利を運営しております。

それから二つ目は、金融市场の安定をしつかり維持するといふことが一番大事なことでございます。この面では、ドル、円両面において潤沢な資金供給を行つて、市場の安定に努めております。それから三つ目は、CP市場に特に代表されるますけれども、企業金融を担う市場の機能が今低下をつけております。そうした機能の低下した市場に對して働きかけていく、つまり、CPを買い入れる、あるいは残存一年以内の社債を買い入れる等の措置によりまして、企業金融の支援を行うという形で対応を図つております。

で、日本銀行の使命をしっかりと受けとめて政策をやつていただきたいというふうに思つております。

○鈴木(克)委員 現下、大変厳しい状況であるという御認識であります。私は、全くそのとおりだ

続いて、何点か伺つていただきたいと思うんですけども、そういう厳しい状況の中でも、株価が現在急落をしております。ところが、為替についても異常な円高、若干戻してはおるもの、やはり基本的に異常な円高が続いておるわけですね。

そこで、その円高の原因というのは、円キャリートレードというのがいわゆる逆回転をして、そして円高が生じているというふうに言われておるわけありますけれども、実際に円キャリートレードの金額というのはどれぐらいの規模なのか、また、現在どれぐらいの逆回転が起きているのか、そしてまた、逆回転が続くとすれば、まだどこまで、いつごろまで続くのか、その辺の御見解をお示しいただきたいと思います。

○玉木政府参考人 いわゆる円キャリートレードにつきましては、一般的に、低金利、この場合は円でござりますけれども、低金利の資金調達を行つて、それを一時期高金利でありますドルやユーロ等の通貨で運用するという取引のことを指しますけれども、それ以上の具体的、明確な定義があるわけではなく、さまざま取引形態があり、その規模や内訳について見方が定まつているという状況にはないと思つております。

一昨年、二〇〇七年の夏まではかなりの金利差があつたこと、それから為替相場が全体として安定したこと背景に、リスク感覚がやや低下して、円キャリートレードの規模が拡大基調にあつたと言つておきますが、その円キャリートレードが二〇〇七年の夏を境に、金融市场の混乱が続く中巻き戻しが起こつたということは、直接的な円キャリーの指標とは言えませんけれども、例えシカゴでの円やドルのポジションの変化を見ても、それは明らかなことだと思っていま

と考へております。

○鈴木(克)委員 そういうような御答弁になるのかどうか、その結果、海外経済も、米国がもれませんけれども、やはり私は、今の円高の状況を考えていくと、この問題は避けて通れない非常に重要な問題だというふうに思つています。

そこで、さらにはひとつ慎重にその動きを追求、調査の状況を考えていただきたいな、このことを申上げておきます。

と考へております。

それでは次に、御案内のように、二月の十七日にアメリカ・オバマさんのいわゆる経済対策が通過をいたしました。全部で七千八百七十億ドルですか、日本円で七十二兆円の対策が打たれたわけであります。この際ぜひひとつ、この対策の内容をお示しいただきたい、どこまで把握をされておられます。

○玉木政府参考人 いわゆる円キャリートレードについては、手を打つていくのかということは、我が国にとっても非常に大きな関心事だというふうに思つてます。例え減税がどれぐらいなのか、失業保険給付がどれぐらいなのか、高齢者医療補助はどれくらいなのか、食券給付と、この点はどれぐらいのか、道路補修は幾らか、州政府への教育の支援は幾らか、環境対策は幾らかと、この点は、具体的にお示しをいただきたい。

そしてさらに、それは、かつて日本がやつてきた施策と比較して、どこがどう同じなのか違うのか、そのところをお示しいただきたいと思います。

○湯元政府参考人 お答えいたします。

一月十七日、アメリカの財政刺激策としまして、総額七千八百七十億ドル、約七十二兆円の経済対策が発表されております。

この内訳でございますが、まず減税措置、これが約三七%を占めておりまして、二千八百八十億ドル、二十七兆円規模でござります。それから、それ以外の政府支出、これが六三%、四千九百九十億ドル、約四十六兆円でございます。

減税につきましては、詳細な金額を把握する

はなかなか難しいわけでございますが、家計向け

の、一人四百ドル、夫婦で八百ドルの支援という

のが一千億ドルを超える規模だというふうに、報道等も含めて考えますと、言われてございます。それ以外にも、家計向けに細かな減税が幾つかあるようございます。

それから、企業向けに設備投資関係の減税、環境関係にかかる企業向けの減税、こういったもの等々が、合わせて、先ほど申しました二千八百八十億ドルでございます。

それから、歳出の方も、非常に細かな計数はなかなか把握できないのでございますが、大まかに申し上げますと、まずインフラ整備、それから学術振興政策費として一千百十億円、約十兆円でございます。それから、失業給付、フードスタンプ等々で八百十億ドル、約七兆五千億円、医療関連支出で五百九十億ドル、約五兆四千億円、教育関係で五百三十億ドル、約四兆九千億円、エネルギー対策費で四百三十億ドル、約四兆円というところでございます。

○鈴木(克)委員 大臣、なぜ私がこのアメリカの政策を、我が国は日本なんだからアメリカとは関係ないというふうにお感じになる方もあるかもしれませんけれども、アメリカがどういう方向を向いて今経済回復をしていくこうとしておるのかといふのは、やはり我が国にとっても一つの進む道といふのは、やはり我が国にとっても非常に大きな問題なんですね。したがって、アメリカの動向を見ながら、やはり我が国としても一つの進む道といふのを、何もまねする必要はないし追隨する必要はないけれども、あくまでも、そういうふうに私は思っております。

これは非常に判断しにくいかもしませんけれども、アメリカがやられたこの経済対策や金融対策を見て、今、大臣として、どのような効果があるのかなということをもお感じになるところがあれば、お示しをいただきたいと思います。

○与謝野国務大臣 他国の政策を評価する立場にありませんけれども、我が国としては、やはり

それが、企業向けに設備投資関係の減税、環境関係にかかる企業向けの減税、こういったもの等々が、合わせて、先ほど申しました二千八百八十億ドルでございます。

それから、歳出の方も、非常に細かな計数はなかなか把握できないのでございますが、大まかに申し上げますと、まずインフラ整備、それから学術振興政策費として一千百十億円、約十兆円でございます。それから、失業給付、フードスタンプ等々で八百十億ドル、約七兆五千億円、医療関連支出で五百九十億ドル、約五兆四千億円、教育関係で五百三十億ドル、約四兆九千億円、エネルギー対策費で四百三十億ドル、約四兆円というところでございます。

○鈴木(克)委員 大臣、なぜ私がこのアメリカの政策を、我が国は日本なんだからアメリカとは関係ないというふうにお感じになる方もあるかもしれませんけれども、アメリカがどういう方向を向いて今経済回復をしていくこうとしておるのかといふのは、やはり我が国にとっても一つの進む道といふのは、やはり我が国にとっても非常に大きな問題なんですね。したがって、アメリカの動向を見ながら、やはり我が国としても一つの進む道といふのを、何もまねする必要はないし追隨する必要はないけれども、あくまでも、そういうふうに私は思っております。

これは非常に判断しにくいかもしませんけれども、アメリカがやられたこの経済対策や金融対策を見て、今、大臣として、どのような効果があるのかなということをもお感じになるところがあれば、お示しをいただきたいと思います。

○与謝野国務大臣 他国の政策を評価する立場に

ありませんけれども、我が国としては、やはり

第一類第五号 財務金融委員会議録第八号 平成二十一年二月二十六日

本の経済を立て直すということではなくて、やはり日本によくするというだけではなくて、やはり日本でよくするということは、世界全体に対するある種の貢献であるという意識を持たなければならぬと思つております。

それから、まねをするというわけではありませんけれども、例えばアメリカの経済対策の規模どんけれども、やはり一定のメルクマール、基準といふのは、やはり一定のメルクマール、基準といふか指标に私はなり得るものだと思つております。

○鈴木(克)委員 一つ特徴は、先ほど一番最初に

報告があつたように、減税が約三七%、そして歳出で六三%ということは、これはやはり一つの大

きな特色であるというふうに思ひます。

それと、今大臣がおつしやつたように、いわゆる從来型でない景気対策というのが積極的に織り込まれているということ、私は、やはりこのこと

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわかりませんが、ただ、はつきりしておるのは、いわゆるドルの基軸体制を維持するための協力といふことははつきりうたわれておるわけですよ。これは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をしてくださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

また別のところで少しこの議論をさせていただ

くとして、次に入らせていただきます。

さて、アメリカの話ばかり言つて申しわけない

んですけど、今回、経済金融危機でアメリカの経済が大きく落ち込んでおる、これはもう御案内のとおりであります。そして、税収の大幅な減収は当然避けて通れない状況である。〇九年度のアメリカの財政赤字というのが一兆六千億ドルといふふうに私は聞いておるんですが、さらに一兆ドルを超えるアメリカの赤字が今後数年間続いているのではないかということです。これは御案内

のとおりだと思います。

そこで、アメリカとしては、国内だけでは消化

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういうような期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

も、そういうような期待感があつてのことではな

いかというふうに言ひておるわけであります。

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我

が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわ

かりませんが、ただ、はつきりしておるのは、い

わゆるドルの基軸体制を維持するための協力とい

ふことははつきりうたわれておるわけですよ。こ

れは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をして

くださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

まずその辺について、今回、クリントンさんが

見えた、そしてオバマさんと総理が会見をされた

一連のところに、アメリカのある種期待が、ぜひ日本に国債、ドルを買ひ支えてくれというような期待感があつたかどうか、大臣はどういうお感じになつておられますか。

○与謝野国務大臣 麻生総理とオバマ大統領の会談でも、そのような話題には一切触れられておりません。

ただ、現に米国のドルが世界の基軸通貨でありますし、それに取つてかわるべきものがないといふ状況では、やはりドルの価値が維持されるというお答えは、いかがですか。

○与謝野国務大臣 どういうふうに米国が資金調

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういう期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

も、そういう期待感があつてのことではな

いかというふうに言ひておるわけであります。

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我

が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわ

かりませんが、ただ、はつきりしておるのは、い

わゆるドルの基軸体制を維持するための協力とい

ふことははつきりうたわれておるわけですよ。こ

れは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をして

くださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

まずその辺について、今回、クリントンさんが

見えた、そしてオバマさんと総理が会見をされた

一連のところに、アメリカのある種期待が、ぜひ日本に国債、ドルを買ひ支えてくれというような期待感があつたかどうか、大臣はどういうお感じになつておられますか。

○与謝野国務大臣 麻生総理とオバマ大統領の会談でも、そのような話題には一切触れられておりません。

ただ、現に米国のドルが世界の基軸通貨であり

ますし、それに取つてかわるべきものがないといふ状況では、やはりドルの価値が維持されるとい

うお答えは、いかがですか。

○与謝野国務大臣 どういうふうに米国が資金調

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういう期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

も、そういう期待感があつてのことではな

いかというふうに言ひておるわけであります。

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我

が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわ

かりませんが、ただ、はつきりしておるのは、い

わゆるドルの基軸体制を維持するための協力とい

ふことははつきりうたわれておるわけですよ。こ

れは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をして

くださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

まずその辺について、今回、クリントンさんが

見えた、そしてオバマさんと総理が会見をされた

一連のところに、アメリカのある種期待が、ぜひ日本に国債、ドルを買ひ支えてくれというような期待感があつたかどうか、大臣はどういうお感じになつておられますか。

○与謝野国務大臣 麻生総理とオバマ大統領の会談でも、そのような話題には一切触れられておりません。

ただ、現に米国のドルが世界の基軸通貨であり

ますし、それに取つてかわるべきものがないといふ状況では、やはりドルの価値が維持されるとい

うお答えは、いかがですか。

○与謝野国務大臣 どういうふうに米国が資金調

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういう期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

も、そういう期待感があつてのことではな

いかというふうに言ひておるわけであります。

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我

が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわ

かりませんが、ただ、はつきりしておるのは、い

わゆるドルの基軸体制を維持するための協力とい

ふことははつきりうたわれておるわけですよ。こ

れは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をして

くださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

まずその辺について、今回、クリントンさんが

見えた、そしてオバマさんと総理が会見をされた

一連のところに、アメリカのある種期待が、ぜひ日本に国債、ドルを買ひ支えてくれというような期待感があつたかどうか、大臣はどういうお感じになつておられますか。

○与謝野国務大臣 麻生総理とオバマ大統領の会談でも、そのような話題には一切触れられておりません。

ただ、現に米国のドルが世界の基軸通貨であり

ますし、それに取つてかわるべきものがないといふ状況では、やはりドルの価値が維持されるとい

うお答えは、いかがですか。

○与謝野国務大臣 どういうふうに米国が資金調

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういう期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

も、そういう期待感があつてのことではな

いかというふうに言ひておるわけであります。

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我

が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわ

かりませんが、ただ、はつきりしておるのは、い

わゆるドルの基軸体制を維持するための協力とい

ふことははつきりうたわれておるわけですよ。こ

れは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をして

くださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

まずその辺について、今回、クリントンさんが

見えた、そしてオバマさんと総理が会見をされた

一連のところに、アメリカのある種期待が、ぜひ日本に国債、ドルを買ひ支えてくれというような期待感があつたかどうか、大臣はどういうお感じになつておられますか。

○与謝野国務大臣 麻生総理とオバマ大統領の会談でも、そのような話題には一切触れられておりません。

ただ、現に米国のドルが世界の基軸通貨であり

ますし、それに取つてかわるべきものがないといふ状況では、やはりドルの価値が維持されるとい

うお答えは、いかがですか。

○与謝野国務大臣 どういうふうに米国が資金調

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういう期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

も、そういう期待感があつてのことではな

いかというふうに言ひておるわけであります。

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我

が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわ

かりませんが、ただ、はつきりしておるのは、い

わゆるドルの基軸体制を維持するための協力とい

ふことははつきりうたわれておるわけですよ。こ

れは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をして

くださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

まずその辺について、今回、クリントンさんが

見えた、そしてオバマさんと総理が会見をされた

一連のところに、アメリカのある種期待が、ぜひ日本に国債、ドルを買ひ支えてくれというような期待感があつたかどうか、大臣はどういうお感じになつておられますか。

○与謝野国務大臣 麻生総理とオバマ大統領の会談でも、そのような話題には一切触れられておりません。

ただ、現に米国のドルが世界の基軸通貨であり

ますし、それに取つてかわるべきものがないといふ状況では、やはりドルの価値が維持されるとい

うお答えは、いかがですか。

○与謝野国務大臣 どういうふうに米国が資金調

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういう期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

も、そういう期待感があつてのことではな

いかというふうに言ひておるわけであります。

が、この事実はわかりません。これからまた総理にお伺いをしていくことになると思うんですが、

私は何が言いたいかというと、二〇〇三年に我

が国は三十二兆円のドルを買い支えたんですよ。そういう実績があるわけであります。今回のオバマ・麻生会談でどうであつたかといふのはわ

かりませんが、ただ、はつきりしておるのは、い

わゆるドルの基軸体制を維持するための協力とい

ふことははつきりうたわれておるわけですよ。こ

れは言つてみれば、日本はそれなりの貢献をして

くださいよということのあかしではないのかなと私は思つておるわけであります。

まずその辺について、今回、クリントンさんが

見えた、そしてオバマさんと総理が会見をされた

一連のところに、アメリカのある種期待が、ぜひ日本に国債、ドルを買ひ支えてくれというような期待感があつたかどうか、大臣はどういうお感じになつておられますか。

○与謝野国務大臣 麻生総理とオバマ大統領の会談でも、そのような話題には一切触れられておりません。

ただ、現に米国のドルが世界の基軸通貨であり

ますし、それに取つてかわるべきものがないといふ状況では、やはりドルの価値が維持されるとい

うお答えは、いかがですか。

○与謝野国務大臣 どういうふうに米国が資金調

し切れないわゆる国債ですね、これは当然、中国を含めたアジア諸国にも期待をしているというふうに思ひます。

そこで、クリントン長官が見えたという、これ

は日本に最初に立ち寄られたということの裏に、どうもそういう期待感もあつてお見えになつたのではないかとか、それから、総理がお帰

りになつたばかりでありますけれども、最初にホ

ワイトハウスに日本の総理が招かれたということ

まず、この事実があるかどうかお尋ねをしたいと思います。

一切考えておりません。
ただ、IMFなどの国際機関、一千億ドルの融

資をするということになりましたが、やはりドルを基軸通貨とした世界的通貨というものの、決済手段としての通貨、これに対しても日本は貢献していないかなぎやならないと思いますけれども、先生が言われたようなケースについて、私は実際は考えたこともないと思っています。

○鈴木(克)委員 それは、考えていない人にどうだと言つてもどうしようもないということかもしませんが、私は、やはり考えておくべきだということを申し上げたいわけですよ。

う記事もあるわけですよ。恐らく国民の多くは、そういうじゃないのかなというふうに思つてゐるわけですよ。経済を、財政を一番操作してゐる、ある意味では握つてゐる大臣が、全く考へていませんということで国会の場でこうして国民の前に言つて、本当にそれで通るんでしょうか。

例えば、そういう要求があればそのときにしかるべき考えます、前回の例はこれぐらいなんだから、これぐらいのことは恐らくあるかもしれないけれどもと、何か力強い、いや、全然考へていません、わかりません、これじゃ私はやはり日本の経済、金融のかじ取りをお任せするわけにはいかないと思ひますが、いかがですか。

○与謝野國務大臣 御忠告がありましたので、頭の体操はしておきます。

○鈴木(克)委員 わかりました。余りいじめるなという話でありますので、このぐらいで終わつておきます。

さて次に、一つお伺いをしたいんですが、アメリカの財務省が日本の金融機関に、アメリカの住宅公社債を売らないようつて要請してきた、こういうことをちよつと私聞いたことがあるんですが、

○与謝野國務大臣 御指摘のような事実があるかどうかお尋ねをしたいと思います。
省から我が国金融機関に対して行われたとの報告は、金融機関からは受け取っておりません。
なお、個々の金融機関がそのポートフォリオの中で運用しているさまざまな資産をどのような形で保有するのか、または売却するのかについては、あくまでも各金融機関の経営判断に属する問題であると考えております。
○鈴木(克)委員 それでは、ちょっと聞き方を変えて、まず、アメリカの住宅公社債を政府はどうぐらい持つてみえるのか。そして、日銀さんにお伺いしたいんですが、日銀はどうぐらい持つてみえるのか。その金額をお示しいただきたい。保有主体、要するに会計面も含めて明らかにしていただきたいと思います。
○玉木政府参考人 御指摘の米住宅公社債というのは、ファニーメイとフレディーマックというアメリカの機関の発行した債券であると思います。が、外為替特別会計は、その運用対象としてこれら二機関の発行した債券を保有しております。ただし、これまで申し上げておりますように個別銘柄の保有状況について詳細をコメントすることは差し控えさせていただきたいと思います。
ただし、我が国全体のアメリカ政府機関債、これは必ずしもフレディーマック、ファニーメイだけではなくて、広くエージェンシー債と呼ばれるものです。我が国の米政府機関債全体の保有額は、これは米財務省が推計して発表しておりますが、二〇〇七年六月末時点ですべて、若干古くなりますが、二千二百八十二億となっております。
○白川参考人 お答えいたします。
日本銀行は外貨資産を一定程度持っておりますけれども、昨年九月末時点において、米ドル資金供給オペレーションに係る貸付金を除きまして、若干古になりますが、二〇〇七年六月末時点で二千二百八十二億となっております。
御指摘のありました米国住宅関連のいわゆるG

SE、住宅公社債というふうに先生がおっしゃった債券でございますけれども、これにつきましては、投資判断を外部の業者に委託しています、いわゆる外部委託ポートフォリオという形で保有しております。

その外部委託ポートフォリオの残高でございましょう。すけれども、九月末時点では約千四百億円でござります。このすべてが米国住宅公社債ではもちろんございませんけれども、この千四百億円の中で個別銘柄をどれだけ持っているかということにつきましては、金融為替市場において無用の憶測を招くおそれがありますことから、コメントするところを差し控えさせていただきたいと思います。

○鈴木(克)委員 わかりました。

いずれにしましても、要するにアメリカの住宅用債券、いわゆる金券投資、各々月債といつも話題

問題から今回の金融問題、経済問題といったのは、結構発しているわけでありますので、私は、その辺のところをきちっと把握しておくことが、いわゆる対策おくれにならない、早く手を打つていくことになるのではないか、こういうことでお尋ねをしたわけであります。

いずれにしても、今出された数字というか、「これはいろいろと影響もあるか」というふうに思いますが、この場ではこれぐらいにさせていただきたいと思います。

日銀総裁、御苦勞さまでした。ありがとうございました。

続いて、原油高の話で少しさせていただきますが、去年の原油価格の急上昇というのは、一人のトレーダーの売りと買いがきっかけだった、このようすに巷間言われております。

現在、金融資産の残高というものが約百六十兆ド

ルと言われておるわけでありますか、そのうちの約七十兆ドルぐらいが有利な投資先を求めて行き市場を探している、こういうことも言われておるわけであります。今後、こうした資本がどのような動きをしていくのかということを政府はどんなふうに考えてみえるのか、お示しをいただきたいと思います。

○湯元政府参考人 お答え申し上げます。

國の経済情勢及びその先行きに対する見方、あるいは各国の当局の政策対応、さらには金利、為替、株価など市場の動き、こういったさまざまな要因によって瞬時に大きく変動しているということから、先行きを正確に見通すというのは難しいといふうに考えております。

○鈴木(克)委員 それはそうかもしれませんのが、やはりこれは、本当に一国の経済がぶつ飛ぶとかひっくり返るぐらいの大きな流れなんですよ。これをやはりきっと見て、そして、ある意味で予測をしていくということが私は本当に最も大事な部分ではないのかな、このように思つております。それはわかりませんと言つてしまえばそれまでのことですけれども、恐らくいろいろとやつてはいただいておると思いますけれども、この巨額なお金の動きによつて本当に世界が大変な状況もまたあり得ると。

現に、さつき申し上げましたように、一人のトレーダーの売り買いであれだけの原油の高騰が始まつたというふうに言つておるぐらいなんですから、ぜひひとつ、その辺の動きを本当にきつと見ておつていただきたいということを申し上げておきます。

最後の質問になるかと思つますけれども、大臣四月二日にはロンドンで金融サミットが開催されますね。これはお出かけいただくということにならぬじやないかな、まあわかりませんけれども、その当時どんなあれになつてゐるのか先の話でありますけれども。

問題は、何が言つたいかというと、先ほど言つたように巨額な投機マネーというのがあって、今、いわゆる国際的なルールというものは決められていないわけですよ。食料に行つたり油に行つたりと、いうようなことが全く野放しになつておるわけですが、それとも、やはりこの際、こういつた金融サミットの場で、ある意味では日本が提案をして、こういうような無謀な投機とかこういう野方図なあれ

はやはり規制しましょうというようなことを私は発信していくべきではないかと。

ありがとうございました。

○木村(隆)委員長代理 次に、下条みつ君。

どもの同僚議員を含めて参考人の方々からいろいろいい意見をいただいたと思うんですが、例え

お許しいただける範囲として継続していくのか、それとも、これは御省がお決めになつた粹なので、

ルールなき自由化というのではなく、金融危機を招く危険がある、こういう観点から、大臣が、今現在どのような国際ルールというものをお考えになつてているのか、お示しをいただきたいと思います。

○下条委員 民主党的下条みつでござります。
大臣におかれましては、午前中から長丁場でございまして、お疲れさまと申し上げたいと思ないます。また、私も大臣の選挙区の小学校を出ておなましますし、祖母の代からのおつき合いでございま

ば東北公益文科大学の教授の北沢栄さんという方は、エコノミストで、特会のやみはまだ発掘できる、特別会計の毎年の不用額十兆円の大半分は積立金になつておなり、積立金の適正水準を精査すれば、一般会計への繰り入れは大幅に拡大できま

これからも千分の五十を目指してどんどん積み上げていくのか、この二つにまた議論が分かれるわけです。

今おっしゃったお許しいただける範囲というの
は一体、千分の三十五なのか千分の二十なのか、
けです。

○与謝野國務大臣 昨年の十一月十五日に行われた首脳会合では、麻生総理から、一つは金融規制の規制と監督体制の導入などの提案を行つたわけでござります。

けれども、ぜひ、論客としてでなくて、実のある温かいお答えをいただきたいなどというふうに思ております。よろしくお願ひいたします。

まず、私の方からの質問は、財確法についてちょっと御質問をさせていただきたいと思つてな

るとおっしゃつた。また、東大の醍醐聰先生は、「増税なき增收財源としての特別会計余剰金」という論文中で、一般会計への繰り入れ原資となる十兆円の純剩余金は、翌年度繰越額を控除したものであり、繰り越しの実態を精査することで活

千分の五十年まで一、二年で持つていかなきゃいけないか、この方針を大臣にお聞きしたいというふうに思います。

○与謝野國務大臣　まず、特別会計の中、見かけお金があるように見えますけれども、絶対に

日本としては、こうした提案も踏まえ、金融危機の再発防止のため、市場の透明性の向上や金融のグローバル化への対応など、国際的な場におけるルールづくりへの議論に積極的に参加してまいりたいと思います。

用可能な額の剰余金はさらに拡大するんぢやないか、こういうふうにおっしゃっています。

そこで、まず最初の質問は、プライマリーバランスの黒字化目標があるから一部四兆引つ張つてきたよという言い方もできると思うんですが、なぜ二〇一二年三月三十日までに三兆戻す

使つちやいけないと、いう特別会計があるわけですね。例えば年金特会のよう年金としてお預かりしているもの。特別会計の中には使つてはいけないというお金はいっぱいあります。

たた、ここで注意しなきゃいけないのは、こういった状況になつて規制派が物すごく強い立場をとつていて、規制のし過ぎもだめですし規制のなさ過ぎもだめだという、どこが中庸であるかということが多い大事なんだろうと思つております。

そんな中で、八九月前ですけれども、去年の議院の決算委員会で時の額賀大臣が、これの積金については、国債の残高の解消に使わせていただきのが正しい、これは子々孫々のためにツケを積んでいくものではないと明解にそのときに大臣としておつしやつておる、これは義事録にきちつと

せここで四兆一千三百五十億円という数字が埋蔵金の特会の方から繰り入れになつたかの根拠を大臣にお聞きしたい、これが第一の質問です。
○与謝野國務大臣 昨年額賀大臣が御答弁になつたとおり、財投特会からのお金はストックからストックへという原則を多分額賀才務大臣が御答弁した

ところが、これは、その後いろいろな経済環境その他の情勢が変化して、当然、二次補正から二十二、二十三年度を含めて繰り入れをしていったところが現状だと思います。そこで、一年後に残っております。

は、一 境

になつたと存じます。私も、望ましくはそうであ
るべきだと思つております。今回、いろいろなこ
とを考えて、なるべく国債は出したくない、そう
いう思いもあつて、財投特会の金利変動準備金は
使つてもお許しをいただけるお金ではないかとい

要するにプライマリーバランスを黒字にしなきゃいけないという政府の目標がありますから、私はしては、その目標に対し非常に今厳しくなっちゃつたというのが現状だと思うんですね。そもそも中で、余り今回の財源確保をやみくもに赤字寧ろ

國んつとやう判断をして、国会にお願いをしているわけでござります。

○下条委員 お許しいただける範囲ということですあります。

そうしますと、大臣、お許しをいただける範囲

くどくなりますけれども、そういう意味で、大臣が今御所管されておる三省局というのは本当に、まさに重要な部分を担つていただいておるわけでありますので、ぜひひとつ、これからもそういう目線で頑張っていただきたい、このことを申

債に頼るものなんだというので、要するに埋葬費から財源を一部やつてきたように僕たちには思えております。

第一類第五號
財務金融委員會議錄第八號

平成二十一年一月二十六日

一五

い。即座に財投特会の財務について問題が顕在化するわけではないと考へております。

き続き総資産の圧縮に努めるとともに、利益が生じた場合には、これを金利変動準備金に積み立てることにより、金利変動準備金の確保に努めてまいりたいと考えております。

○下条委員 そうしますと、非常に丁寧にお答えいただきありがとうございます。今の大臣のをちょっとまとめますと、当面はいいけれども、今後はまた千分の五十まで戻していくことも非常に考えていく、こういう話だと承りました。よろしくうござりますか。

上限が千分の五十であって、

金利差から生じる収入というものがあるわけですから、そういうものは金利変動準備金として積み立てる、こういうことを申し上げたところでござります。

○下條委員 ありかどうぞいります。

一さんという東洋大学教授が、大きな積立金を持つ財投特会と外為特会については、金利リスクや為替リスクを減らすことで積立金の取り崩しが可能になる、こういうふうにおっしゃって、これは前からの持論で、私もそう思います。

かつたかというと、この積み立ての部分にメスを入れるべきだ、こういうふうに思っています。そこで、ちょっといきなりの質問で、もしあれだつたらあれなんですけれども、大臣は、財政投融資に関する基本問題検討会の平成十九年の十二

月の「財政投融資の在り方について」という中間報告でデュレーションギャップという言葉が出て来るんですが、このデュレーションギャップといふのは御存じでしょうか。

○下條委員 そこで テューレーン・ギヤツアと

ショングヤツプの原点になるわけです。

私は何を言いたいかというと、今までこの時間を使って申し上げたかったのは、例えば民間の企業会計、これはもう大臣はプロだと思いますけれども、国債価格変動準備金、これは平成八年で千

デュレーショングヤップは先ほどおっしゃいま
ただきます。

〔木村（隆）委員長代理退席、委員長着席〕
○佐々木政府参考人 前提となります技術的な点につきまして、まず私の方からお答えをさせていただきます。

となんですね。簡単に言えば、特会の調達と運用これが例えば調達が一%で十年、運用つまり貸しだけが二%で十年なら、これはデュレーションギヤップはゼロです。単純に言うとそういうことです。ところが、調達が、今までいろいろな取扱いがあるから、これについて貯の預託があつてばらばらだつた。これについては例えば調達が五年で二、貸しだけが十年で二、ところが、五年たつたところで金利が上がつちやつていると逆さやになつてマイナスになるから、準備金を用意します、これがデュレーションギヤップのもとになる理論であります。これはもう御存じだと思います。

きと比べて、まず何が変わったかということなく
ですね。

が、これの払い戻しが十九年度でおおむね終わり

出して いる。貸し付け の方 も、三 十 年、二 十五 年
二 十 年、十五 年、十 年 と 多様 性 が 出 て き て 、 は る

このデュレーションギャップを出してみると、二

番最初に出したころ、千分の五十とか百のころ
平成十四年は千分の百ですけれども、このときは

デュレーションギヤップで一・六八年あつた。つまり、ギヤップが一年比〇・六八%あつたわけだ。

すね。だから、千分の百を置いたということだと

思います。ところが、平成十八年の末には、既にもうデュレーションギャップというのは〇・〇三

になつちやつてゐる。つまり、加重平均の資産と負債が五十六分の一になつてしまつてゐるわけな

貴様が玉ノ介の、いわゆる「いのちの氣」をうながすんですね。

そこで、こういうことを言うと、恐らく後ろのプロ集団の方から、いやいや、これはモンテカル

口法というのがあって、これは統計のやり方なんですが、三千通りの金利の動きを出して

そのうち二十四の金利だけが赤字になつたんですね。

よ。つまり、残りの一千九百七十六通りは黒字でなったわけです。したがって、千分の五十なんといふのは、二千五百二十九通りの二分の一だ。

いのうのはどうなんですかといふのがこのテエレリ

シヨンギヤップの原点になるわけです。私は何を言いたいかというと、今までこの時間を使って申し上げたかったのは、例えば民間の企業会計、これはもう大臣はプロだと思いますけれども、国債価格変動準備金、これは平成八年で千分の十、つまり一%の準備金はだめですよと平成九年の四月一日から変わっているわけです。もう民間ではないんです。もしそれを置くとしたら税金逃れの過剰引き当てになりますよという指摘を民間は受けているんです。そうですね。

もう一度申し上げると、金利変動準備金というのが何で今千分の五十必要なのか、例えば三十五でも要るかというところを僕は議論しているわけなんです。デュレーションギヤップも、その当時から比べて五十六分の一になつていて。民間でも十三年前にやめさせている。その中で、さつきの大蔵のお答えは、よければまた積んでいくよといふ答えを僕はちょうどいいしているものだから、いや、それはちょっと違つんじゃないですかといふ質問なんですよ。

もう一度申し上げると、デュレーションギヤップが既にもう五十六分の一になつている段階、そして、民間ではこれは過剰引き当てに相当して、金利変動準備金はやめさせているわけです。なぜかというと、国債は金利が高くなれば価格が安くなります。価格が安くなれば金利が高くなる。そこで相殺して、過剰がでてしまつのであります。したがつて、申しわけないけれども、財務省さんの、特会にこれを置いて赤字国債をふやすんじゃなくて、そもそも去年、額賀大臣が参議院の決算委員会でおつしやつた、これは特会に置くんじゃなくて、やはり国債の方の償還に充てるべき時期が来ているんじゃないか。つまり、積み立てをもうそろそろやるべきじゃないか、これが私の意見です。

もう一度、デュレーションギヤップは落ちています。五十六分の一に落ちている。企業でもやめさせている。そこで、大臣の、論客としてではなく、今の私の質問に対するお答えをまずちょう

だいしたい、というふうに思います。
○佐々木政府参考人 前提となります技術的な点につきまして、まず私の方からお答えをさせていただきます。
デュレーシヨンギャップは先ほどおっしゃいましたようなことでござりますが、デュレーシヨンポートフォリオやイールドカーブの形状の変化によりましてデュレーシヨンも変化するというわけでございますので、現時点でデュレーシヨンギャップがないということは、金利変動によつて将来にわたつて金利リスクがないということを保証しないということでございます。
財融資金の場合、その回収と償還の方法の差によりまして、デュレーシヨンギャップが非常に縮まりましても、マチュリティーギャップはやはり存在しているというのが第一点でございます。
もう少し具体的に申し上げますと、そういう金利変動リスクを縮小するような努力を私ども大変、今行つているところでございます。これは過去からずっと行つております。ただ、どうしても残るリスクというのがございまして、郵貯あるいは年金の預託がなくなりました後におきましても、まず調達の方の、完全に自由といいますか、国債と一緒に発行しておりますので、国債と同じ年限、二年、五年、十年、二十年、三十年の年限という形で資金調達をしております。
もう一つ、貸し付けの償還のギャッショウローが違う。貸し付けの方は元利均等あるいは元金均等という形でございますけれども、調達サイドの財投債の方は元金一括償還というギャッショウローの違いでございます。
さらにもう一つ、貸し付けの償還のギャッショウローが違う。貸し付けの方は元利均等あるいは元金均等という形でございますけれども、調達サイドの財投債の方は元金一括償還というギャッショウローの違いでございます。
それから、先ほどモントカルロとおっしゃいましたように、郵貯とか年金の預託がなくなりましても、まだ預託というのは残つております。今申し上げてはいるのは、デュレーシヨンギャップが非常に縮まりました後におきましても、そのほかの金利変動に伴いますリスクが残つてあるというのが第一点でございます。

したので、この説明をさせていただきます。（下

す。

条委員「わかつてゐる、僕はやつていたからいいです」と呼ぶ）よろしいですか。

○下条委員 だから、そこに金利スワップを入れるんですよ、マチユリティーギャップのところを。

私もアメリカでやつていましたので、ですからここで今技術論を言いたくないんですよ。ですから財務省の方はそうやつておつしやつて、マチユリティー、つまり資質のギャップがあるから、それを金利スワップをかけるのが民間企業で努力している内容なんあります。

私が今言つているのは、本当に、民間でやらせていない、変動準備金はやらせていないわけですから。民間は調達は一種類とか二種類だけじゃないですよ、幾らでもやっています。ですから、そのとき、十三年前にやめさせたのに、なぜ今ここで赤字国債をこちで発行しておいて、こちらで積立金をまた積んでいこうとしている姿勢を僕は非難しているわけです。逆に言えば、必要だったら、そのときに赤字国債を発行すればいいじゃないですか。そういうことですよ。

三千分の二十四のモンテカルロ法の結果、これはちょっと専門的な話になつちやうんすけれども、ただ三千通りやつて二十四五回だけ赤字になつただけのために、国民の貴重な税金を積み立てて、

こちらで赤字国債を発行して、埋蔵金をさらにふやしていくのはおかしいですよと僕は言つています。大臣の答えを聞きたいと思います。大臣であります。技術論はもういいですから、大臣にお伺いします。

○与謝野国務大臣 あるお金を使っても、あるいは借金してお金を使つても、本質は多分同じだろうと私は思つております。

○下条委員 本質は同じということは、ですから大臣に対しての私の質問は、もうそういう情勢になつてゐる中で、これからも特別会計に積み立てていく姿勢が必要なのか、それとも負債となる赤字国債の部分について圧縮していく方に使うべきかの方針を僕は大臣に聞きたいのであります。

○与謝野国務大臣 財投特会がリスクゼロとは判断できないわけでして、積み立てられる間は積み立てが生じても別に不思議ではないと思います。

ただ、先生言われるよう、お金が必要なときには使つた方がいいんじゃないか、あるいはそれをしてきた方がいいんじやないか、あるいはそれが金利スワップをかけるのが民間企業で努力している内容なんあります。

○下条委員 なかなかお答えいただけないと思う

ことがあります。

ごぞいます。

○下条委員 なつかなかお答えいただけないと思う

ことがあります。

たいと思つております。

次は、所得税法の問題にちょっと移らせていただきたいと思うんですけれども、例の住宅ローンの、適用期限を五年延長して、最大控除可能額を五百萬まで引き上げるという件であります。

そこで、実際の数字を私がちょっと引張つて持つてくるべきですよ。私はそう思います。

されど、もし自民党が選挙に勝ちたいというのであれば、やはり最も苦しんでいるサラリーマンの人たちに一体何がきくんだというのを政策で

持つてくるべきですよ。私はそう思います。

それで、住宅ローン減税の適用を今最も受け

いるのが、年収が五百万から八百万で平均約六百

万円の所得層の方です。そして、平均のローン残

高は約千六百万円ですね、それで大体五、六百万

円の年収の人たち、この人たちが僕は最も苦しんでいます。

それで、政府がおつしやつてある今三十

年になりますけれども、という部分は、もつともつと

圧縮できますよ」という提言であります。

ここはどう思いますか。

○与謝野国務大臣 もちろん、現に千分の三十ま

で下ががつちやうわけです。先生はもつと下げても

リスクはないよということであれば、それも一

つの重要な考え方ではないかと思つております。

○下条委員 やはり政治家として尊敬すべき回答

の仕方だと思いますけれども、なかなか返答いた

うと思います。

そこで、私は思うんですけども、もう一度申

し上げますが、もう選挙は近いわけですよ。あと

半年かわかりません、二ヵ月か知りません、その

とき与謝野さんが総理大臣になつてゐるかもしれませんし、それはわかりません。ただ、私は、最も苦しんでゐるところの懐に手を入れるのが、これは政策の原点だと思っています。

そこで、今度の五千萬円以上、それはもう僕は

わかります。だけれども、一方で、今最も減税を

受けている、要するに、例えば平成十八年に住宅

ローンで家を建てた人の場合は、三千万円を限度

があります。

先生おつしやいますように、過去の方々につい

ての支援ということになりますと、これは住宅を

取得する段階でその方が計画立てでローンを組

む。その前提としての住宅ローン減税はもう当然

念頭に置いておられるわけでございますから、す

べてその段階で一定の考え方のもとに取得をされ

ていうよりもずっと、一番苦しんでいる人に効果的だと僕は思います。なぜかというと、千六百万

で一番苦しんでいる人たちの部分について、最後の三年が〇・五%ですかね、それで十年間ですから。

大臣も御存じだと思いますけれども、大体、住宅ローンを十年で返すのはほとんどないです。短くて十五年ぐらい、長ければ三十年とか二十年。それを十年ですぱっと切つてしまふ。その後で、実際の数字を私がちょっと引張つて持つてくるべきですよ。私はそう思います。

それで、住宅ローン減税の適用を今最も受け

いるのが、年収が五百万から八百万で平均約六百

万円の所得層の方です。そして、平均のローン残

高は約千六百万円ですね、それで大体五、六百万

円の年収の人たち、この人たちが僕は最も苦しんでいます。

で

一

ことではあります。それを逆に過去にさかのほるということは、そういう方々にもむしろ支援をするということです。そこでございいますので、支援という意味では、これは住宅にかかるわらずいろいろな形で支援を求める必要のある方がたくさんいらっしゃると思いますので、今度は住宅取得ということになりますので、ちょっとそこは、この住宅の制度の趣旨と異なるのではないかと考えております。

○与謝野國務大臣 ですから、既に住宅ローンも構いません。だけれども、最も苦しんでいる人が多いのは、さつき言いましたけれども、六百万円ぐらいの所得の方々で住宅に今払っている方々が最も苦しんでいるから、だからそこに配慮が必要ですよという話をしているのであります。いかがでござりますか。もう一度御質問させていただきます。

まず大臣、中小企業で法人税を納めていないのは一体何割ぐらいあるか、御存じでございましょうか。割で結構でございます、大体何割。
○与謝野國務大臣 六七%でございます。
○下条委員 六七、そうです。別にクイズをやっているわけじゃないんですねけれども、大体そういうものだと思っていただいて、そうすると、逆に言えば残りの人たちが税金を納めているわけですか。ですから、全国の中小企業が約五百六十万戸程です。

純計算ですけれども。そういう英斷をすることによって中小零細は、月五千円じゃなくてぐつと払う金が少なくなるということなんです。

私は前の渡辺喜美大臣と中川さんにも申し上げたんですけれども、保証枠が広がつたって、大臣千代田区を実際歩いてみましょ。まあ千代田区はまだいいけれども、印刷関係はひどいと思うんですよ。今銀行からがんがんに借りられるかどうか、保証枠を広げて。それよりも、むしろ払う全

○下条委員 だから僕が言つていいのであります。今苦しんでいるのは、五千万円で二十一年度に入っている人じゃなくて、千六百万とかそういうう浅間の人が一番苦しんでおるわけですよ。列えます。

組み、住宅も取得している方の方式がありますか、こういうわけです。（発言する者あり）

に一体どういう減税問題がもう一つある。つまり、この引き下げる、列のものですね。これはもう可とすると、逆に、納めている方々が、中小企業零細、百八十五万社になるわけです。

を少なくしてあげる減税が優先ですよ。今の景気対策は絶対にそう、私はそう思っています。したがって、今決まっているのは、確かに一千百億円出してやる、減収しても仕方ないと財務省の方

ば派遣だつたり、御主人と奥さんで働いていたり、それから所得が、正社員かはあれだけれども、おまえ、働く機会、落としちやうよということが何十万人もいる世界の人たちが、一番多くこの住宅ローンの残高として借りている人たちだ。そこにメスを入れるから、僕は政策の意味があると言つてゐるんです。そこを大臣にお聞きしたいんです。

れども、ちょっとアメリカの話が今同僚議員から出ましたが、アメリカの話も後でしようと思つてゐるんですが、時間の関係で、そういうところと与党がもし、残りの三年も〇・五%じやなく一%まあ、いいじゃないかというふうにやつても、そんなんにこたえないです。

なぜかというと、御省が出している、住宅ロー

はおっしゃっている。その一千百億円だけじゃなくて、もっと法人税を減税すべきときが今私は来ていると思います。これが、やはり百年に一度に対応する、本当に効き目がある減税策だと僕は思っていますけれども、大臣、いかがでござりますか？このままでいいと思うか、もう少し下げるべきなのか、お答えいただきたい。

○与謝野國務大臣　住宅ローンを借りて いる方だけに援助が行くという制度はちょっと困るというものが加藤主税局長の最後の部分のあんなので、お願いします。

ン減税の拡充で減収見込み、御省の減収見込みといふのは、大臣、どのぐらいか御存じですか、住宅ローンでこの手を使うので。それじゃ、そつちに答えてもらうと長くなるのでこつちで言いま

こういう言い方をするとすごく嫌な言い方ですけれども、選挙が近いから許してください。いいですか。一社六万円の減税をして、その会社が元気になる、つまり、六万円ということは平均

○与謝野國務大臣 選挙に勝つために税率を下げたわけではないので。我々も、むしろ民主党のようだ。大胆に一%というのを提案したいくらいなわけですから、それでは法人税の基本税率と

我々としては、今回の住宅ローン減税というのではなく、やはり住宅建設によつて経済に対し非常に大きな波及効果がある、そういうことを目指してやつ

す、局長。百十億円ですよ。百十億円で、国交省
が言つていて、何か何万人のというのは、私は
ちよつと甘いんじゃないかななど思いますよ。

よ、月当たり平均五千円だ、それで足りますかと
いう話を僕はしたいわけです。

のアンバランスとかその他の税制の税率との均衡を欠くということで、この辺がぎりぎりではないかという判断です。

ているわけとして、特定の所得階層あるいは特定の値段の住宅を取得した方を目指して援助をするというのではなく、やはりなかなか政策としては難しいところではないか、今はそういうふうに思っています。

そういう、非常に優秀な方々をお抱えになつてゐるが、それも今までのいい時代はわかります。悪い時代はもうちよつと目線を落とさないと、結果的には全然更にならぬ感覚になります。

お答えをいただきたいと思ってるのは、大臣もう思い切って下げらいいんですよ、これはもっと下げちゃうんです、今一千百億円しか使ってないですから。後で言おうと思ったナレ

確かに、算術的に割るとたった六万円とおしゃいますけれども、これでもかなり主税局としては気前よくやつたつもりでございます。

○下条委員 大臣、それでは、一般で苦しんでいる、何十万人、何百万人いる方々の懐には手が届きませんよ。

よ。宣言しておきます。いいです、時間がないのでいいです、ありがとうございます。それは宣言しておきます。百十億円です。たつたの百十億円

も、オバマという話がさつきあつたので、二日目に一時間だけ議会演説の前に会つた総理大臣がいらっしゃいました。どういう話をしたか知りませ

私が言っているのは、政策というのは、积迦に説法で申しわけないですが、社会情勢が変わるから。私がさっき言った、十年中七年が控除、その後、最後は〇・五%になつた人は、今ここで苦しんでいるわけですよ。五千万でこれから二十二年

ですよ、減収見込みが。
次の質問に移りたいと思います。ちょっと時間
の関係があるので、申しわけないです。次は中小
企業減税です。言いたいことは山のようにあるん
ですけれども、時間が五十分ですので。

ん。だけれども、一千百億円だつたらさつきの
私は言いたい、赤字国債じゃなくて、こつちに積
み立てる分を少し渡してあげたりして、それは二
二が一八で一千百億円ですから、例えば一〇%落
として、一〇%なら二千七百五十億円ですよ、単

元財務大臣が委員会で言いましたけれども、これだけ苦しんでいるんだから、何であと一千億出せないんですかと言いたい。それは、赤字国債を発行しなくてもいいんですよ。ここでためていくのがいいのか、塩川さん

きょう最後の質問でございますので、よろしくお願いをいたします。

今の日本経済の危機の性格をどのように見るかという点からただしていきたいと思います。

一昨年のサブプライムローンに始まり昨年のリーマン・ブラザーズの破綻、アメリカ発の金融危機というふうに言われますけれども、日本の場合は、金融危機から始まつたというよりも、その後の製造業の生産の急激な低下、これが非常に激しいのが特徴だと思うんです。

それは、日本経済の構造が、内需というよりもむしろ輸出の側に非常に偏っていた、こういう経済構造に、つまりアメリカへの輸出に依存する形での経済成長といいますか、そういう構造があつたためにそのショックが大変大きかつた、私はそのように思いますけれども、大臣はどのような御認識でしようか。

○与謝野國務大臣 先生が御指摘のように、金融危機が直接我が国のこの不況に打撃を与えたわけではないと思っております。製造業が、特に輸出が不振になつたということが引き金で、株価も急落し、すべてがうまく回っていないというのが現状でござります。

それで、多くの方が、内需中心の経済をやれ、こうおっしゃるんですけども、その場合の内需というものが何かというのは、なかなか名案というものはないわけです。ただ、ここ十年間ぐらいう賃金が伸び悩んでいるということは事実であります。

○佐々木(憲)委員 日本経済の弱点といいますか一番弱いところが、今大臣もおっしゃいましたように、内需の中特に賃金を中心とする家計消費、これが大変低迷しているというところに大きな問題があると私は思つております。

実質GDPを押し上げている項目ですが、特に民間最終消費支出、これは家計中心であります、それから財貨・サービスの輸出。家計は、GDP

全体の五五%程度を占めているわけですが、GDPの押し上げ効果を見ますと、一九八〇年から八五年、この五年間は、寄与率を取り上げますと五

三・二%だったわけです。これが、輸出を見ますと一八・一%で、当時、八〇年代の前半は家計消費が全体を支えていたことがわかるわけです。

つまり、民間最終消費支出、この部分が三六%に落ちおりまして、逆に、財貨・サービスの輸出が五七・九%，このように上がつていています。

つまり、日本経済の体質が、内需、とりわけ家計が急増する形で日本の経済そのものが支えられていました。この表はそういう意味で、国内に売れるよりも外国に売る、とりわけアメリカへの輸出は思うわけでございます。

なぜこうのことになったのか。これが、根本問題を考える場合大変大事だというふうに私は思うわけです。

一つの要因として、日本の大手企業がこの間非常に力をつけて巨大化したというのが一つであります。巨大化してただ大きくなつただけではなく

いうものは、アジアと比べてまだ高いじゃないかと。

つまり、高コスト構造が国内につくられているので、これを何とかしなければならぬ、そういう動きが起つてきて、そのためには、日本の労働政策を從来より流動化させて、非正規雇用をどん

どんふやしていく、そういう方向に労働法制の規制緩和というものが行われて、その結果、今大臣がおっしゃつたように、賃金が事実上下げられていくという傾向が生まれた。

私は二年前に、「変貌する財界」という本を出しまして、日本経団連を中心とする日本の大企業の構造というのは、一体どのように変化したのか

という分析を統計的にやつたことがござります。

これによりますと、結論的に言いますと、総資産はこの三十数年間で十倍にふえているわけであります。売上高もほぼ同じぐらいふえておりますが、労働者は、大体二倍ぐらいに常用雇用はふえているだけございます。売上高に占める輸出そ

れから海外生産この占める比率は一八・七から三九・四%に非常に大きくふえております。つまり、日本の大企業が巨大化すると同時に、輸出と

海外生産、これが非常にふえるという形で、日本の経済が外需依存型に大きく構造的に変わってきた。

しかもその上に、もう一つだけつけ加えますと、大手企業の発行している株式は、この間、外資の占める比率、外資保有が三%程度だったのが現在三〇%になっているわけです。つまり、日本の財界、特にその総本山と言われる日本経団連の中核が、アメリカ資本によってかなり株式が押さえられています。これが、今の日本の経済を主導している日本経団連の企業の姿でございます。

そういう状況で一体何が起こるかということなります。巨大化してただ大きくなつただけではなく、アジアに進出をしますと、アジアの労働者の賃金は当然日本よりも低いわけですね、六分の一あるいは十分の一と。それを目指して日本の企業は進出をして、利益を上げようとするわけです。それが進めば進むほど、日本国内の労働者の賃金といふのは、アジアと比べてまだ高いじゃないかと。

つまり、高コスト構造が国内につくられているので、これを何とかしなければならぬ、そういう動きが起つてきて、そのためには、日本の労働政策を從来より流動化させて、非正規雇用をどん

どんふやしていく、そういう方向に労働法制の規制緩和というものが行われて、その結果、今大臣がおっしゃつたように、賃金が事実上下げられていくという傾向が生まれた。

私はそのように思うわけですけれども、大臣はどうお考えでしようか。

○与謝野國務大臣 やむを得ない部分もあつたと

思つんですけれども、やはりバブルの後始末、あるいは国際競争の中で、日本が生き残るためにいろいろなことをやらざるを得なかつた。

しかし、振り返つてみると、やはり会社経営なんかも、会社は株主のものだというような誤つた考え方というのがあつたと思うので、やはり会社というのは、そこで働いている人たちの生活のためということは、基本的な考え方として経営者

は持つていなきやいけない、私はそういうように思つております。

もちろん会社のステークホルダーというのは、従業員もあるし株主もあるし、関連企業もあります。しかし、株主を最も重視した経営というのは、日本の風土にはなじみのないものだというのが私の最近の心境でございます。

○佐々木(憲)委員 その点についてはどうも、私が同じ考え方で共通する部分があるわけですね。つまり、日本の巨大企業は、従来は国内の株主が中心だったわけです。それが、現在は三分の一がアメリカに握られている。そのアメリカ的な発想から、株主の利益をまず優先させなさい、そういう圧力が当然加わつてくるわけですね。そうしますと、株主への配当をまず優先する、労働者の賃金は二の次、三の次になつていく、そういう構造に変わってきたのではないか。

○佐々木(憲)委員 その点についてはどうも、私はそこを根本的にもう一度見直す必要があると。つまり、経営のあり方、それから日本の政策の方向というものを、一体だれのためになればならぬのかという点を根本的に考え直していく必要があります。それは、そういう時期に今來ているというふうに思うわけでございます。

ですから、私はそこを根本的にもう一度見直す必要があると。つまり、経営のあり方、それから日本の政策の方向というものを、一体だれのためになればならぬのかという点を根本的に考え直していく必要があります。それは、そういう時期に今來ているというふうに思うわけでございます。

賃金の押し下げという点でいいますと、これは二年ほど前にミニ経済白書ということで出されたものでなけれども、これは内閣府の文書ですが、この中ではこう書かれているわけです。「非正規雇用者の賃金は正規雇用者に比較すると相対的に低水準にあり、企業内で非正規雇用者比率が高まる」ということは平均賃金水準を押し下げられる。」こういう形で、今、平均賃金が押し下げられてきた。押し下げられただけではなくて、雇用そのものも切りやすい派遣という形が非常にふえてきた。そのため、今、日本の大手企業を中心とした製造業における大規模な雇用の削減が行われる。

しかし一方で、株主の配当は、上場企業の三分の二は横ばいがあるいは増配なんですよ。これは

余りにも、ギヤップを拡大する方向に行っているのではないかというふうに私は思うわけでござります。

もう一つの問題は、内需を冷やすという点でありますと、家計の負担が重くなつたというのがこの間の特徴だと思います。その家計の負担、細かいことは言いませんけれども、この間、医療にしろ年金にしろ介護にしろ、私が小泉内閣以来の負担増をずっと調べてみると、四十六項目あります。四十六項目合わせて十二兆七千億円になるんです。赤ちゃんからお年寄りまで、一人当たり十万円ですね。四人家族で四十万円の負担。森内閣のときになかった負担が小泉内閣以来積み重なつて、今、年間そのぐらいの負担増になつてゐるわけです。

この負担の引き下げと国民に対する負担増といふ状況になつてゐるわけです。
そこで問題は、この内需をどう拡大するかといふ点で、先ほども少し触れられましたけれども、やはり雇用の安定をどう図つていくか。企業はまだ内部留保が二百三十兆ほどあるわけです。その内部留保を、これは全部が現金ではもちろんありません。しかし、現金化できる部分はかなりあります。その内部留保を利用して雇用の安定に努力をする。国は国で、これに対して安定した雇用確保のための法的な改正を行つ。それから、社会保障その他の、生活の不安を解消するための政策を実行する。これが内需拡大の基本になればならぬと思います。

そういう方向への転換というのが私は一番大事なことだと思いますけれども、大臣のお考えをお聞かせいただきたい。

○与謝野國務大臣 経済を活性化させるために、どの部分で内需が発生し得るかということをずっと

と勉強していくと、なかなか公共事業もない、この分野もない、やはり行き着くところは、医療とか介護とかいう社会福祉の分野の内需といいます。

これはどうやって使えるかというのも、また財源との関係で非常に難しいわけですから、どう思つております。

これはどうやって使えるかといふのではなく、年金にしろ介護にしろ、私が小泉内閣以来の負担増をずっと調べてみると、四十六項目あります。

四十六項目合わせて十二兆七千億円になるんです。赤ちゃんからお年寄りまで、一人当たり十万円ですね。四人家族で四十万円の負担。森内閣のときになかった負担が小泉内閣以来積み重なつて、今、年間そのぐらいの負担増になつてゐるわけです。

この負担の引き上げと国民に対する負担増といふ状況になつてゐるわけです。

そこで問題は、この内需をどう拡大するかといふ点で、先ほども少し触れられましたけれども、やはり雇用の安定をどう図つていくか。企業はまだ内部留保が二百三十兆ほどあるわけです。その内部留保を、これは全部が現金ではもちろんありません。しかし、現金化できる部分はかなりあります。その内部留保を利用して雇用の安定に努力をする。国は国で、これに対して安定した雇用確保のための法的な改正を行つ。それから、社会保

障その他、生活の不安を解消するための政策を実行する。これが内需拡大の基本になればならぬと思います。

○佐々木(憲)委員 賃金の引き上げというのも、雇用対策という分野も一つですが、なかなか昔のような物の考え方ではないのではないか、今そう思つてゐるわけでございます。

これは労使関係でというのが基本だとよく政府は言いますけれども、しかし、派遣労働という形態を転換して、常用雇用を中心とした雇用体系に変えていく、これは法的な整備も伴つて必要なものだと私は思いますし、それが行われれば、安定した雇用に転換していくきっかけになると思いま

す。

○岡本政府参考人 お答えいたします。

売り上げが十億円を超えていた法人の平成十九年度分の消費税の還付税額は約二兆五千億円、正確に申しますと一兆四千六百二億九千四百万円と

いうふうになつております。

○佐々木(憲)委員 これは全体でも一兆七千五百億円。皆さんにお配りした資料を見ていただければわかりますが、約九割が大企業、十億円を超える大企業に還付されているわけです。

この九割分というのは大体輸出関連の企業でございまして、具体的に言いますと、次のページをあけていただきますと、例えばトヨタ自動車だけでも、日本最大の輸出企業であります、年間の還付金額が三千二百十九億円です。ソニーが千五百八十七億円、本田技研一千二百億円、日産自動車一千三十五億円、キヤノン九百九十億円、マツダ八百三億円、松下電器産業、パナソニックですね、

下請の単価の中に当然消費税は含まれなければならぬわけですね。ところが実際に、力関係で、下請の中小企業に対しては、消費税分はまけておきな

さいよ、それはこっちに回さないでくれよ、こういうことをしようやつちゅうやつてゐるわけです。この点をお聞かせいただきたいと思います。

今、そういう形で消費税を親企業に上乗せできぬ中小企業がたくさんあるわけです。そういう形で消費税を中小企業に押しつけておいて、しかしながら還付は受けますよと。こうなりますと、自分の払つてない、つまり他人に払わせた消費税分の一部の還付をみずから受け取る、こういう部分は、丸々、大手企業にとつては、いわば瘦いてもお金が転がり込んでいるようなシステムであります。日本の大企業のかなりの部分がこういう形で還付を受けているということになりますと、これもやはり非常に重大な不平等な状況ではないかと私は思います。

そこで、数字を確認します。

消費税の国税分だけで結構ですけれども、還付が一体どのくらいになつてゐるか、特に大手企業、だと私は思いますし、それが行われれば、安定した雇用に転換していくきっかけになると思いま

す。

○岡本政府参考人 お答えいたします。

売り上げが十億円を超えていた法人の平成十九年度分の消費税の還付税額は約二兆五千億円、正確に申しますと一兆四千六百二億九千四百万円と

いうふうになつております。

○佐々木(憲)委員 これは全体でも一兆七千五百億円。皆さんにお配りした資料を見ていただければわかりますが、約九割が大企業、十億円を超える大企業に還付されているわけです。

この九割分というのは大体輸出関連の企業でございまして、具体的に言いますと、次のページをあけていただきますと、例えばトヨタ自動車だけでも、日本最大の輸出企業であります、年間の還付金額が三千二百十九億円です。ソニーが千五百八十七億円、本田技研一千二百億円、日産自動車一千三十五億円、キヤノン九百九十億円、マツダ八百三億円、松下電器産業、パナソニックですね、

下請の単価の中に当然消費税は含まれなければならぬわけですね。ところが実際に、力関係で、下請の中小企業に対しては、消費税分はまけておきな

社だけでも、一兆円を超える膨大な消費税の還付が行われているわけです。

これもかなりの部分が、中小企業にとつて、消費税の負担を自分のところで負担せずに押しつけている、そういうやり方をしているところが圧倒的です。

私は、この消費税の還付の実態といつものと大いに違つてゐる、こういう関係になつてゐるわけですね。

臣はどうは正する必要があると感じておられるのれをどうは正する必要があると感じておられるのが名前を使つた値引き交渉であつて、やはり下請にいろいろなことのしわ寄せをしていてるという典型的な例であると思ひます。

ただ、消費税分だけまけるというのはいかにもお行儀の悪い話でございまして、これは、実は税の名前を使つた値引き交渉であつて、やはり下請にいろいろなことのしわ寄せをしていてるという典

型的な例であると思ひます。

我々としては、消費税を導入した当初から転嫁、特に中小企業がこの転嫁問題で苦しむないようにいろいろ周知徹底をしてまいりましたし、消費税の名をかりた値引き交渉というのはやはりやつてはいけないことだと思っております。

○佐々木(憲)委員 転嫁という点でいいますと、経済産業省が調査をしたことがあります。私は今でもやるべきだと思うんですが、少し前なんですが

けれども、転嫁できていない企業が大体半分ですよ。それから中小企業の場合は、場合によつては

七割ぐらいの企業が転嫁できていないんです。小売業で消費者に転嫁できないという場合もありますし、それから下請で、親企業からこの分をかぶ

れと言われて負担させられている面もありますし、結局、弱いところが一番しわ寄せを受けているわけあります。

その一方で、大手企業の方は、消費税をみずか

ら納めなければならないのにそれをやらない状況

当然その還付を受けたら自分の懐に入れてしまつて、中小企業なんかには配りませんからね。結局、その点、ほろもうけといいますか、税金を回り回つて懐に入れてしまつ。

この大企業が、今や日本経団連は、消費税をもつと上げなさいと。今、一二〇一二五年度一七%にするという提案が、経団連が社会保障制度に関連して報告書を出したというんですね。

寝ていて懐に入つてくる消費税分の還付金が、税率が上がれば上がるほどふえていく。こういう今のゆがんだあり方というのは、私は直す必要がある。消費税を上げること自体に私は絶対反対でありますし、こういうものを根本的に見直すということが必要だと思います。

最後、大臣、どうですか。

○加藤政府参考人 今、御指摘いただきました輸出免税、還付につきましては、先ほど大臣から答弁申し上げましたように、消費税の基本的な課税のあり方は、これは各国、国際的に共通ですが、消費地で課税すること自体に私は思つておりません。消費地で課税するということをございますので、前段階、仕入れの段階で負担している税金については控除する、控除し切れない分は還付するというのは基本だと思います。

先生先ほどから御指摘の点は、まさに大臣申し上げましたように、値決めの問題だと思います。この問題につきましては、御案内だと思いますが、下請代金支払遅延等防止法の法律によって、これは運用も、消費税、地方消費税相当分を支払わなければ、ということにつきましてはこの法律に違反するということで、公正取引委員会の方で事務運営されているところでござりますので、いわゆる消費税といふものを使った値引きということについては、やはり法律上きちつと対応する必要があると考えております。

○佐々木(憲)委員 法律上対応していれば、こういう問題が起つてこないわけです。

中小企業は、今のこの経済危機のもとで大手企業にどんなに下請単価をたんがれてるか。大体、発注そのものが大幅に減らされているわけです。

下に行けば行くほど、七割減つた、九割減つた、仕事がゼロだ、こういう状況でありますから、値上げ交渉で消費税分上乗せなんというのにならぬかできないわけです。しかも、それをチエックする体制だつて整つていないわけですね、行政の側だつて。そういう中で一方的に押しつけられるというのが現状なんですよ。

ですから、今大事なことは、そういうことをよく調査して、消費税をただ上げればいいということではなくて、私は消費税は減税した方がいいと思つてゐるんです、逆に。そういうふうに政策そのものを、やはり発想を根本的に転換して対応すべきだというふうに私は思つておりますので、今後ともこの議論は続けていきたいと思います。

○田中委員長 次回は、明二十七日金曜日正午理事会、午後零時三十分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後六時十三分散会